No.06

# タイ王国社会教育文化センター建設計画

# 基本設計調査報告書

昭和59年 3 月

国際協力事業団

無償設
[redacted]
84 — 5

JICA LIBRARY
1030677[7]

# タイ王国社会教育文化センター建設計画

# 基本設計調査報告書

昭和59年 3 月

国際協力事業団

| 国際協力事業団 | |
|---|---|
| 受入月日 '84. 4. 20 | 122 |
| | 249 |
| 登録No. 10214 | GRB |

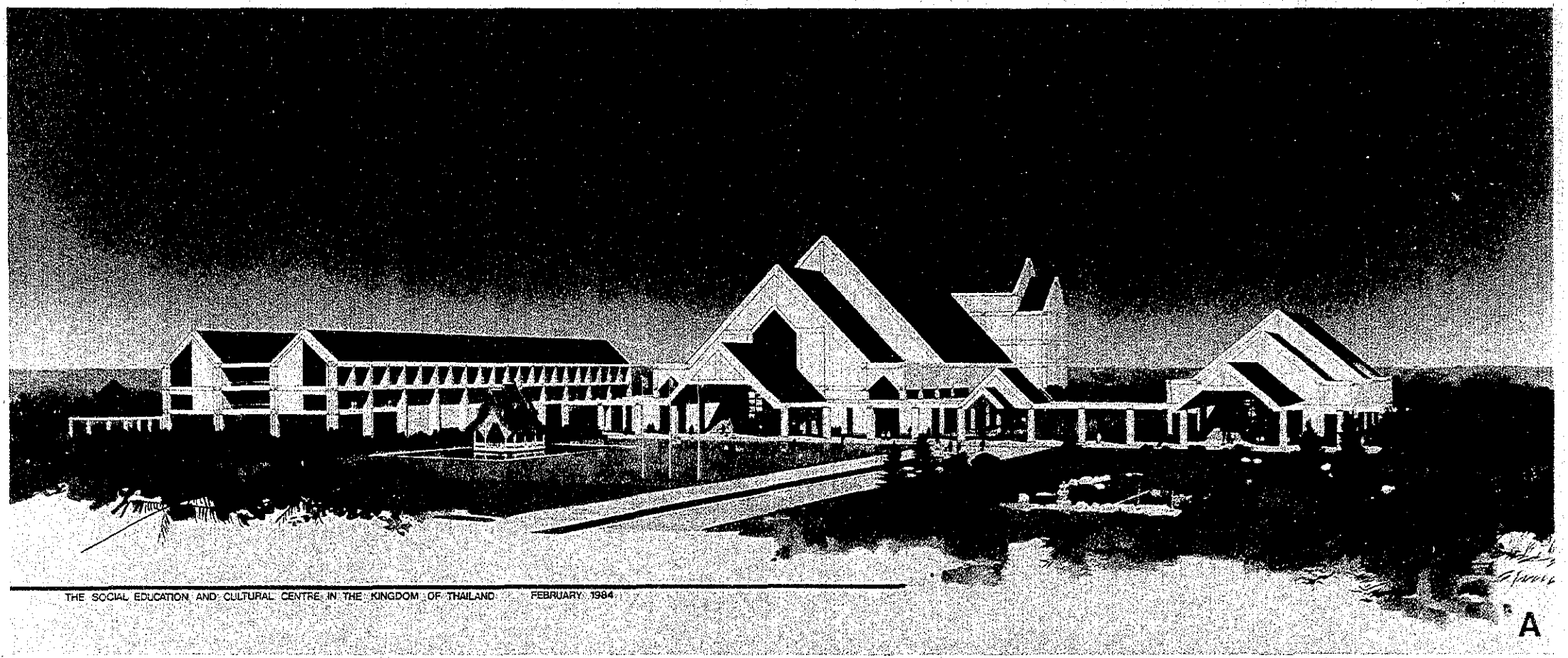

THE SOCIAL EDUCATION AND CULTURAL CENTRE IN THE KINGDOM OF THAILAND FEBRUARY 1984

A

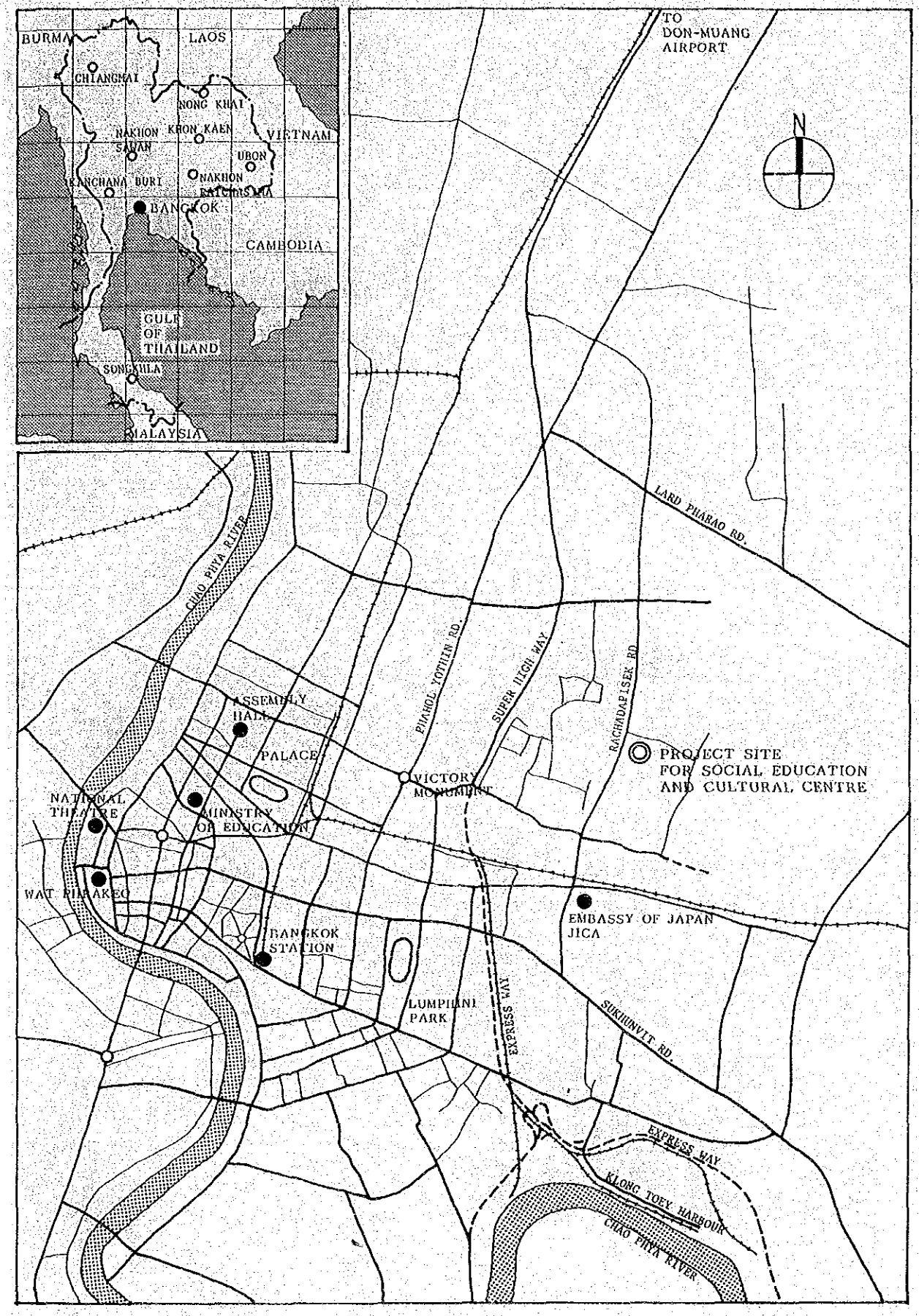
BURMA
LAOS
CHIANGMAI
NONG KHAI
NAKHON SAWAN
KHON KAEN
VIETNAM
UBON
KANCHANA BURI
NAKHON RATCHASIMA
BANGKOK
CAMBODIA
GULF OF THAILAND
SONGKHLA
MALAYSIA
TO DON-MUANG AIRPORT
N
LARD PHARAO RD.
CHAO PHYA RIVER
PHAHOL YOTHIN RD.
SUPER HIGH WAY
RACHADAPISEK RD.
ASSEMBLY HALL
PALACE
VICTORY MONUMENT
PROJECT SITE FOR SOCIAL EDUCATION AND CULTURAL CENTRE
NATIONAL THEATRE
MINISTRY OF EDUCATION
WAT PHRAKEO
BANGKOK STATION
EMBASSY OF JAPAN JICA
LUMPHINI PARK
EXPRESS WAY
SUKHUMVIT RD.
EXPRESS WAY
KLONG TOEY HARBOUR
CHAO PHYA RIVER

# 序　文

日本国政府は、タイ王国政府の要請に基づき、タイ王国における人造り及び文化の向上に対する協力の一環として、社会教育文化センター建設にかかる基本設計調査を行うことを決定し、国際協力事業団がこの調査を実施した。

当事業団は、無償資金協力部長　遠藤英夫を団長とする基本設計調査団を1983年9月より三度にわたり現地に派遣し、計画の背景、センターの機能・活動内容及び管理運営計画等についてタイ王国政府関係者と協議を重ねるとともに、現地踏査を実施した。

本調査の結果は、調査団帰国後の国内解析作業を経て、この基本設計調査報告書に取りまとめられた。

この報告書が、本プロジェクトの推進に寄与するとともに、1987年に日泰修好100周年を迎える両国の友好親善関係のより一層の増進に役立つことを願うものである。

終りに、本件調査にご協力とご援助をいただいた関係各位に対し、心より感謝の意を表する次第である。

昭和59年3月

国際協力事業団

総裁　有　田　圭　輔

# 要　約

タイ国は、永く、豊かな歴史・文化をもつ国であり、歴史を通じて文化遺産と伝統文化を保存・継承してきた国である。タイ国民はこのことに大きな誇りを抱いており、又、伝統文化の保護と社会・文化の創造的発展、及びその教育の充実を図ることがつねづねタイ国政府の掲げる重要な政策目標となっている。

タイ国政府は、稲作依存の農業中心から工業へ産業構造変化を試みて、1961年より国家経済社会開発計画を施行し、以来第4次計画までの20年間に亘り、近代化・工業化を推進してきた。この結果、年間経済成長率は7%を上回り、同国の経済発展に多大な成果をもたらした。しかし一方では、経済活動の拡大と物質的な発展が急激であったため、社会構造がこれら社会環境の変化に適応できず、さまざまな社会的ひずみを生み出し、社会問題を派生するに至っている。タイ国政府はこうしたひずみの是正を目指して、第5次経済社会開発5ケ年計画（1981～1986）では、調和のとれた経済発展と社会的安定を指向しており、そのための施策を現在実施中である。
なかでも、教育政策では、教育の機会均等や水準の向上を計るため、国家教育計画のもと、6－3－3新学校制度の導入やカリキュラム改善等の学校教育改革を実施しただけでなく、さまざまな社会変化に柔軟に対応し得る総合的な生涯教育を目指した社会教育構想の一環として、制度外教育やコミュニティスクールプロジェクト等を実施に移しつつある。

こうした社会教育や文化活動の振興において、かつては主として王室や僧院がその重要な役割を担ってきたが、現在ではそれに加えて教育省を始めとする公的機関や民間の団体が大きく貢献している。しかしながら、社会の急速な変化、人口の増加によって、旧来の施設はこれらの活動の場として、もはや適切なものとは言えなくなっている。こうした社会教育施設や文化施設の不足・未整備が、社会教育活動普及と文化活動振興の大きな障害となっているのがタイ国の現状である。又、社会教育とも密接にかかわる芸術文化活動に関しても、芸術・芸能を鑑賞したり、活動に参加できる場が少ないため、タイ国の伝統芸能や文化の保存・伝承が困難となっている他、諸外国の芸術・芸能の紹介も思うにまかせない状況にある。

このような状況を踏まえ、タイ国政府は第5次経済社会開発5ケ年計画において、社会サ

ービス開発を目標のひとつに掲げており、国民の能力向上と道徳の涵養、文化的・道徳的基礎にのっとった社会形成を目指して、社会教育活動や文化活動の拠点となるべき社会教育文化センターの設立を計画し、その施設建設と資機材の供与につき、我が国に無償資金協力を要請してきたものである。

日本国政府は、タイ国政府の上記計画について、無償資金協力の妥当性の検討のために、国際協力事業団を通じて数次に亘る現地調査を実施した。

本プロジェクトの目的は、一般市民、特に青少年が社会教育を受けることができ、タイの文化並びに諸外国の文化に接することができると共に、創作活動を通じて文化的表現活動に参加できる場となる社会教育・文化活動のセンターを設立し、同国の社会教育活動の充実と文化活動の振興に貢献することである。

本センター建設予定地は、バンコク市の東北部、ラチャダピセク路沿いに位置し、バンコク市内の何処からでも10km以内の距離にあり、交通上の利便は極めてよい。周辺地域は、最近の幹線道路の開通とともに開発が急激に進みつつある新興開発地域であり、現在はまだ空地が残っている状況にある。本センター用地として、30.1ライ(約4.8ha)が用意されており、周辺インフラ設備に関しては、電気、電話、給排水とも近くの幹線道路沿いに幹線、本管が敷設されており、問題はない。

本センターの施設構成は、大ホール棟、小ホール棟、展示・教育棟、食堂棟の4棟を中心とし、日本パビリオンとタイ・パビリオンを前面広場に設置するものである。各棟の主要諸室と面積は以下の通りである。

| | | |
|---|---|---|
| ・大ホール棟 | 大ホール(2,000人収容)、楽屋、練習室、リハーサル室、ロビー等 | 8,683 m² |
| ・小ホール棟 | 小ホール(400人収容)、楽屋、ロビー等 | 1,641 m² |
| ・展示教育棟 | 図書室、企画展示室、常設展示室、L/L教室、A/V室、小集会室、管理事務室 | 6,320 m² |
| ・食堂棟 | 食堂、厨房 | 324 m² |
| | 〔小計〕 | 16,968 m² |
| | カバードウェイ | 1,617 m² |
| | 〔合計〕 | 18,585 m² |

本プロジェクトに要する事業費用は、日本側負担工事分（施設、特殊附帯設備）6,385百万円、タイ側負担工事分（整地、設備幹線接続、アクセス道路等）368百万円と見込まれる。
建設に要する期間は、実施設計6ヶ月、入札業務3ヶ月、建設工事26ヶ月が必要と考えられる。
タイ国政府の実施主体は教育省であり、実務的には教育省を中心に構成されるTASK FORCE（議長DEJO教育省次官補）がプロジェクトの計画立案の他、関係機関との調整、予算や要員計画の準備に当たる。

本プロジェクトは、調和のとれた経済発展と社会的安定を目指すタイ国の施策に沿うものであり、一般市民を対象として社会教育の普及と文化活動の振興に貢献するものと期待される。本プロジェクトの推進が我が国の無償資金協力によって実現することは、その効果が広く一般市民に及ぶことにおいてプロジェクトの有効性は高く、又、文化活動の振興を通じて日泰両国間の友好親善の増進に寄与することが期待されており、極めて意義深いものとなろう。

# 目　次

序　文
要　約

第1章　緒　論 …… 1

第2章　計画の背景 …… 5
　2－1　国家経済社会開発計画における位置づけ …… 5
　2－2　社会教育・文化活動の実情 …… 7
　2－3　タイ国の社会教育・文化施設の実情 …… 15
　2－4　タイ国における社会教育・文化活動分野の国際協力 …… 24

第3章　計画の内容 …… 25
　3－1　計画の目的 …… 25
　3－2　本センターの機能 …… 26
　3－3　本センターにおける活動目的と活動範囲 …… 28
　3－4　本センターの計画内容 …… 30

第4章　計画地概況 …… 33
　4－1　位　置 …… 33
　4－2　周辺状況 …… 33
　4－3　建設予定地の状況 …… 35
　4－4　インフラストラクチャー …… 35
　4－5　自然条件 …… 37

第5章　周辺地域の位置づけ …… 39
　5－1　バンコク市域の発展形態 …… 39
　5－2　計画地の位置づけ …… 41

第６章　基本設計 …… ４３
６－１　基本方針 …… ４３
６－２　施設内容 …… ４５
６－３　施設計画 …… ４７
６－４　施設グレードの設定 …… ５５
６－５　設計経過 …… ５６
６－６　配置計画 …… ５８
６－７　各棟計画 …… ６２
６－８　諸室規模 …… ６６
６－９　部位計画 …… ６９
６－10　材料計画 …… ７０
６－11　防災計画 …… ７２
６－12　舞台機構計画 …… ７３
６－13　構造計画 …… ７７
６－14　空気調和換気設備計画 …… ８３
６－15　給排水衛生設備計画 …… ８８
６－16　電気設備計画 …… ９０
６－17　特殊附帯設備計画 …… ９４
６－18　概算事業費 …… ９６
６－19　基本設計図 …… ９９

第７章　事業実施計画 …… 123
７－１　実施主体 …… 123
７－２　施工計画 …… 125
７－３　工事範囲 …… 128
７－４　実施スケジュール …… 131
７－５　資機材調達計画 …… 132

第８章　運営維持管理計画 …… 134
８－１　運営管理体制 …… 134
８－２　運営管理費用 …… 138

第9章　事業評価 …… 142

第10章　結論・提言 …… 145

資料編　I …… 147

1.　調査団の派遣 …… 149

2.　ミニッツ …… 161

3.　敷地関係資料 …… 177

4.　構造関係資料 …… 181

5.　ランニングコスト試算 …… 193

6.　特殊附帯設備リスト …… 196

7.　維持管理運営費内訳 …… 198

資料編　II …… 201

タイ国社会教育文化施設の現状 …… 203

# 第1章　緒論

タイ国は、永く、豊かな歴史・文化をもつ国であり、歴史を通じて伝統文化を保存・継承してきた国である。伝統文化の保護と社会・文化の創造的発展、及びその教育の充実を図るということがつねづねタイ国政府の掲げる重要な政策目標となっている。

タイ国は、現在第５次経済社会開発５ケ年計画に沿って国家開発計画を進めつつある。タイ国政府は、過去の経済重視政策に加えて、第５次計画においては、国の社会的安定との調和を計り、健全で着実な成長を目指す施策を策定しており、国民各層の文化活動や社会教育を促進し、国民の知識水準や資質の向上を計るなど、社会教育や成人教育の充実を目指す方向にあると言えよう。

しかしながら、タイ国には、国民に芸能・芸術を紹介できる施設や社会教育のための各種講座を開設したり、自己研鑽を助成する活動・機能をもつ施設が極めて少ない状況にある。そこで、タイ国政府は、芸能・芸術講座、レクリェーション等を通じて、教育・文化活動の拠点となる「タイ王国社会教育文化センター」建設計画を策定し、日本政府に本センター建設に係る無償資金協力を要請してきた。

その要請に応え、日本政府は要請内容の確認等のために、国際協力事業団を通じて事前調査団（第一次）を昭和５７年９月に派遣した。事前調査の結果、タイ側の実施機関の問題や建設予定地の問題について、更に調査を進めるには、タイ側において調整を要するさまざまの問題があり、その体制作りの進捗を待つこととなった。

タイ側はその後、本計画に関するCoordination Committee（議長Thanat Khoman 副首相、メンバーは関係省庁から１３名）の設置を決定し、建設予定地の問題について討議を重ね、更に１１月には具体的な作業を行うSub-Committee（議長Apilas DTEC長官他５名）を設置した。

こうした一連のタイ側の動きを踏まえて、本計画の進捗を計るため、事前調査団（第二次）が昭和５８年１月に派遣された。その目的は、(1)本建設計画の施設内容の方向性の確認、(2)本センターの組織運営母体の確認、(3)建設予定地の決定についての協議、及び(4)本格調

査のScope of Worksの確認及び今後の本計画のすすめ方についての協議であった。施設内容の方向性や建設予定地の問題についてはある程度合意をみたものの、実施機関については、教育省芸術局、観光庁（ＴＡＴ）、バンコク市（ＢＭＡ）のいずれが担当するのか、最終決定に至らない状況にあった。

その後、タイ国政府はCoordination Committeeの検討を踏まえ、昭和５８年７月、教育省を本建設計画の実施担当機関として決定した。又、教育省は政府決定に沿い、８月に実務担当機関として教育省の関係部局の代表を中心に構成されるTASK FORCE（議長Dejo教育省次官補他１３名）を設置し、本建設計画の進捗を計った。

昭和５８年９月に、基本設計調査（Phase １）が派遣され、本格調査が開始された。本格調査は、事前調査の提案に沿い、３回に亘る現地調査を行って進められることとなった。

基本設計調査（Phase １）は、昭和５８年９月２５日より１０月１４日までの２０日間に亘り行われ、主として先方側の要請内容の確認、懸案となっていた実施主体の確認を行う他、類似施設調査を行い、本計画の計画立案の基盤となる諸条件について調査・協議を行った。合意事項についてはミニッツとして、先方側TASK FORCE議長Dejo次官補と、遠藤英夫調査団長との間で署名交換された。（詳細は巻末資料編Ｉ－１、２参照）

基本設計調査（Phase ２）は、昭和５８年１１月３０日より１２月９日までの１０日間に亘り行われた。その目的は、タイ側に概念設計を提示し、計画内容についての基本的合意をつくることであった。調査団は概念設計、及び外観デザイン３案を事前準備してタイ側との協議に臨み、協議の結果、外観デザインについては調査団が事前準備したＡ案で進めることとなり、概念設計全体についても合意に達した。（詳細は巻末資料編Ｉ－１、２参照）

基本設計調査（Phase ３）は、ドラフト・ファイナル・レポートの説明、基本設計内容の確認のため、１９８４年２月５日より２月１１日までの７日間に亘り実施された。タイ側との協議の結果、タイ側は設計内容について同意し、TASK FORCE議長と調査団長の間でミニッツが署名された。

調査の最終段階において敷地形状と寄り付き道路の位置が多少変更となったものの、30.1ライが本センター用地として確保されており、調査団は敷地について最終確認を行い、最

終決定した。上述の敷地形状の変更に伴い、本センターの配置計画を調査期間中に修正を行い、基本設計の最終配置案としてタイ側の確認を得た。

本報告書は、基本設計調査に基づくタイ王国社会教育文化センター建設計画に関する基本設計調査結果をとりまとめたものである。

## 第5次社会経済開発5ケ年計画における社会サービス概要

| 分　野 | 目　標 | |
|---|---|---|
| | 課　題 | カバレッジ |
| 1　人口・環境 | | |
| 1)1　人口増加率の抑制 | ◎　1986年の人口増加率を、1.5%まで低下させる。 | |
| 1)2　環境保全と環境条件の回復 | | ◎　公園の増設によるバンコクを含む主要都市の環境条件の整備。<br>◎　チャオプラヤ、タチン、パン・パコン川およびバンコク港上流における水質の回復。 |
| 1)3　文化水準の向上 | | ◎　児童、青少年および国民全般の宗教慣習の回復。 |
| 2　社会サービス施設の、分設 | | |
| 2)1　教育 | ◎　1981年の文盲率14.5%を、1986年には10.5%に低減させる。そのために貧困層への教育の充実をはかる。 | ◎　就学前児童教育を充実させる。<br>◎　初等教育就学率を、97%に高める。<br>◎　下級中等教育就学率を44%にまで高める。<br>◎　上級中等教育就学率を30.3%に高める。<br>◎　大学教育就学率（開放大学を除く）を4.8%に高める。<br>◎　学校外教育を年150万人を対象に、実施する。 |
| 2)2　公衆衛生 | ◎　罹病率および死亡率を低下させる。 | ◎　公衆衛生サービスを、すべてのアンポー、タンボン、村レベルに普及させる。<br>◎　伝染病予防のためのサービス実施率を、対象人口の70%に高める。<br>◎　低所得者層に対する無料診療制度を拡大する。 |
| 2)3　食料・栄養 | ◎　就学前児童の2.2%に及ぶ蛋白質、カロリー不足の状態を解消する。<br>◎　栄養不足になっている学令期児童を半減させる。<br>◎　妊婦および授乳中の母親の栄養状態の改善をはかる。 | ◎　栄養不足となっている23万人の幼児および児童に対し、食料品補助を行なう。<br>◎　学令期児童の栄養状態の改善につとめる。<br>◎　130万人の妊婦、母親に栄養に関する教育を普及させる。 |
| 2)4　人命・財産に対する安全 | ◎　人命にかかわる犯罪発生件数を、10万人当り75件に低減させる。<br>◎　財産にかかわる犯罪発生件数を、10万人当り100件以下とする。<br>◎　交通事故発生件数を年3%低下させる。<br>◎　交通事故死亡率を、年1%程度低下させる。 | ◎　犯罪抑圧につとめ、発生件数を30%以上、低下させる。<br>◎　財産にかかわる犯罪検挙率を60%程度引上げる。 |

| 分　野 | 目　標 | |
|---|---|---|
| | 課　題 | カバレッジ |
| 3　社会福祉 | | |
| 3)1　麻薬撲滅 | | ◎　学校内、外での麻薬常用防止に関する教育を普及せしめる。 |
| 3)2　社会福祉 | ◎　労働災害を年率5%低下させる。<br>◎　労働保護法（Labour Protection Act）に違反する中小工場、農場の数を、年20%の割合で少なめる。 | ◎　50人以上の規模の工場等の労働者および常時殺虫剤等を扱う農民を中心に、安全に関する教育を普及させる。<br>◎　労働補償基金(Workers Compensation Fund)を労働者10人以上のすべての企業に適用しうるよう、拡充する。 |
| 3)4　スポーツ、娯楽 | | ◎　以下の諸施設の拡充をはかる。<br>①　175のアンポーに、スポーツおよび娯楽施設を建設する。<br>②　1万5千人以上の人口を有するアンポー、タンボンに、275の図書館を設置する。<br>③　国民の娯楽に供するため、公園および宗教施設を建設、改善する。 |
| 4　特別グループ対策 | | |
| 4)1　婦人 | | ◎　婦女子の90%以上に、学校外教育を普及させる。<br>◎　12才から44才までの560万人の女性が、年最低5,000バーツの収入を得るような教育訓練の機会を与える。 |
| 4)2　年少年 | | ◎　6才から25才までの年少年に、それぞれ各地の事情に即した形の職業訓練の機会を与える。 |
| 4)3　高地民族 | | ◎　政府による行政サービスを受けている高地民族の15%の人々が、タイ人としての法的権利を享受し、義務を果し、身分証明書を持つように指導する。 |
| 5　特別地域対策 | | |
| 5)1　貧困地帯 | | ◎　37県内の216アンポーを対象とする。 |
| 5)2　首都圏および主要都市 | | ◎　バンコク首都圏および主要都市における後進地帯に開発効果を波及させる。 |
| 5)3　安全対策地域 | | ◎　国境、開発拠点、国防上問題となる特別地域などを対象とする。 |

# 第2章　計画の背景

## 2－1　国家経済社会開発計画における位置づけ

タイ経済は、第2次大戦後から現在まで比較的順調な発展を遂げてきたといえる。特に、60年代以降の安定した経済成長は、他の開発途上国に比較しても、顕著な成果を示している。タイ国政府が、稲作中心の農業依存の経済から、農業多角化と工業の開発による産業構造変化を試みて、最初の総合経済社会開発計画を策定、施行したのが1962年であるが、それ以来、第4次5ケ年計画まで20年間に亘り、タイ国政府は近代化・工業化を進めてきた。その成果として、年間経済成長率は平均7％を上回り、同国の経済発展に多大な貢献をもたらしたといえよう。

しかしながら、一方では、経済活動の拡大と物質的な発展が急激であったため、社会構造がこれら社会環境の変化に直ちに適応できず、生産・所得構造や消費パターン、生活水準の面に、地域格差や階層格差が増大する等の複雑な社会問題が生じる結果となり、国民の文化社会的価値観や倫理観、更には生活様式にも大きな変化をもたらしてきた。こうした状況の中で、タイ国政府は現在、社会的ひずみの是正と社会問題の解消を志向して、精神的安定までも含んだバランスのとれた着実な成長を目指す方向で施策を推進しつつある。

第5次経済社会開発5ケ年計画は、1981年10月より施行に移されたが、基本的問題として"経済・財政ポジションの悪化"、"速やかな成長による2つの資源に関する問題"（国土・資源の乱開発による資源枯渇と、社会資本と経済活動の過度の集中による地域較差）、及び"社会問題"の3点を指摘した上で、「調和のとれた経済発展」を目指すものである。即ち、経済発展を社会的安定と調和の上に目指すものであり、特に、社会問題の解決を目標に掲げていることは注目に値する。

タイ国政府は、第5次5ケ年計画において"社会構造の再編と社会サービスの充実"を目標のひとつに掲げており、国民の能力向上と道徳の涵養に努め、「文化的・道徳的基礎にのっとった社会形成」を目指し、特に文化水準の向上、制度外教育の実施促進、スポーツ・レクリエーション施設の充実に努めている。
左頁に示す表は、タイ国政府の目指す社会サービスの充実の概要をまとめたものであるが、

制度外教育と社会福祉の為の施設の充実向上を目指し、貧困地域において社会サービス施設・活動拠点の設置、又、過度の人口集中、経済活動の集中するバンコク首都圏においては、社会サービス提供の改善・向上が目指されている。

ASEAN 5カ国の1人当り国民総生産

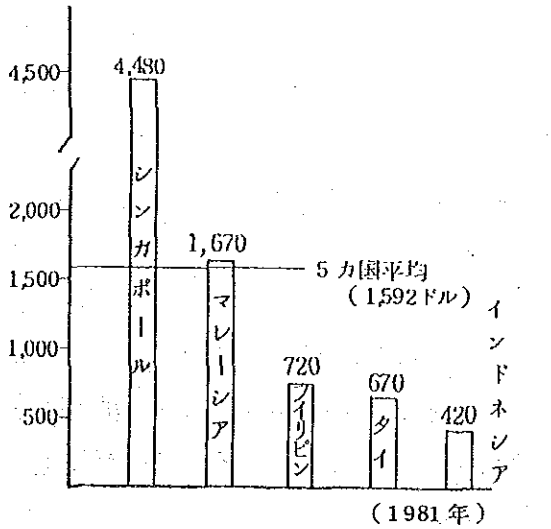

## 2－2　社会教育・文化活動の実情

### 1）社会教育についての基本的考え方

日本における社会教育

日本においては「社会教育」ということばは、小・中学校や高等教育機関等の学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーション活動を含む）を意味している。

社会教育活動は、人々の自主的、自発的な学習欲求に基づいてさまざまな方法で行われている。社会教育施設の主なものとしては、公民館、図書館、博物館、青年の家、少年自然の家、児童文化センター、婦人会館、視聴覚センター、文化会館、体育館等のスポーツ施設、総合施設である社会教育センターがある。これらの施設は、国又は地方公共団体が設置するもの、法人その他私人が設置するものがある。

公民館・コミュニティセンター

公民館は地域における社会教育の拠点となる施設であり、地域住民の要望に応じて種々の教育活動・文化活動に利用される。日本の場合、９０％以上の市町村に公民館があり、各種の講座、展示、本の貸出し、体育やレクリエーションのための集会の開催等の多様な活動に利用されている。又、自主的学習活動にも利用できるものである。（1979年で日本全国に16,396ケ所の公民館がある）。

日本の公民館の整備状況

| | 自治体数 | 公民館 | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 本館 | 分館 | 計 |
| 市（区）立 | 646 | 4,467 | 2,263 | 6,730 |
| 町立 | 1,984 | 4,198 | 3,477 | 7,675 |
| 村立 | 625 | 774 | 1,177 | 1,951 |
| 組合 | | 11 | 9 | 20 |
| 法人 | | 20 | — | 20 |
| | | | | |
| 計 | 3,255 | 9,470 | 6,926 | 16,396 |

社会教育行政としての社会教育活動

i) 指導者研修

ii) 情報提供（テレビのスポットなどによる学習情報サービス等）

iii) 集団学習（社会教育の学習・講座等）

iv) 集会（講演会、展示会、音楽会等）

v) 個人学習の援助（通信教育等）

vi) 地域活動（ボランティア活動の援助等）

vii) 学習方法の開発・普及（テレビ学習、教材フィルム制作等）

viii) 社会教育関係団体への助成

社会教育の性格

社会教育は、義務教育ではない。あくまでも、生活の中から触発された学習関心に基づいて、自らの発意で学習が始められる。それは強制されたものではなく、自発的に始められ、自主的に続行される。又、多様な生活が触発するものだけに、とりあげられる学習内容も多様であり、多様な生活に合わせ、多様な内容を効果的に学習するために、その形態、方法も多様である。更には、実際に生活を営んでいることから、その経験の交流が相互教育として重視される。

生涯教育

このような動的な社会にあっては、新しい知識や技術が絶えず出現し、価値観も流動的である。かつての静的な社会にあっては、生涯のある時期に限定された学校教育で学んだことで生活できた。今日では、学校を卒えてからも、絶えず出現する新しい技術や知識を学び、あるいは新しいものの創造に参加することが求められる。生涯にわたる学習が要請されている時代である。

一生涯にわたって学習することが必要であるとすれば、社会の教育機能を見直し、人々の生涯にわたる学習を保障することを軸としてそれを総合的な観点から再編成する必要があろう。例えば、学校教育は基礎的、基本的な教育に重点をおくとともに、生涯にわたる学習が自らできるような態度や学習のメカニズムを身につけさせる。家庭教育は、人間としての基本的なしつけと情感的なはぐくみを大切にする。社会教育は、実践的な人間関係がもつ教育的価値を確認し、又、生涯の各時期での学習を可能にするための多様な学習機会を提供する、というそれぞれの役割分担の再確認である。その確認の上にたって社会のあらゆる教育機会や機能が相互に協力し合えるように、総合的な観点から再編成する必要が

あるというわけである。

幼児、少年、青年、成人、高齢者に及ぶ全生涯での学習機会を準備し、提供する社会教育の重要性が改めて問い直されている時代である。その意味で社会教育の役割を確認し、社会の期待にこたえるために、社会教育の格段の充実が望まれる。

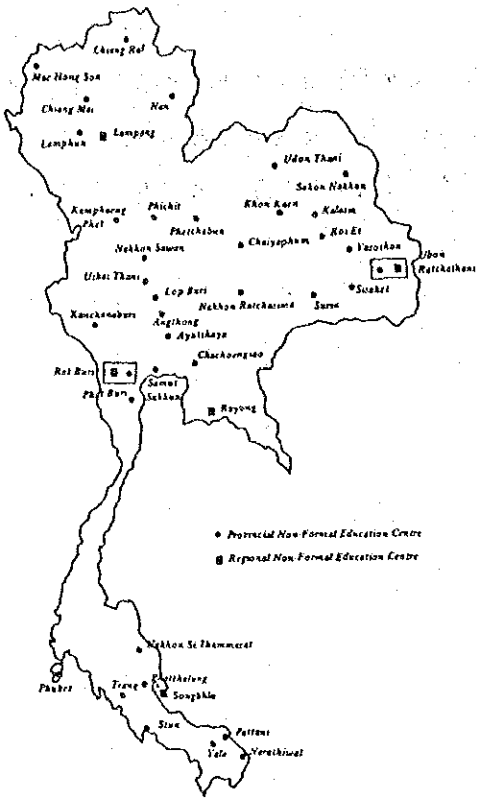


NON－FORMAL EDUCATION CENTER設置箇所

## 制度外教育の実情

No. of institutes, teachers and students in non-formal education, 1978

| AGENCY | Institutes | | Teachers | | Students | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Bangkok | Provincial | Bangkok | Provincial | Bangkok | Provincial |
| Ministry of Education | 1,093 | 3,966 | 5,900 | 15,640 | 128,494 | 244,525 |
| 1. Dept. of Teacher Education (Teacher Colleges, Twilight Course) | 5 | 24 | * | * | 2,356 | 16,605 |
| 2. Dept. of Physical Education (Physical Education Colleges, Twilight Course) | 0 | 12 | * | * | 0 | 3,185 |
| 3. Dept. of General Education: Adult Education Division | 355 | 2,573 | 3,389 | 12,138 | 34,525 | 142,741 |
| 3.1 Functional Literacy Schools | 22 | 838 | 44 | 808 | 770 | 25,721 |
| 3.2 Adult General Education Schools, levels 1-5 | 307 | 1,543 | 3,193 | 9,861 | 28,912 | 84,603 |
| 3.3 Adult Vocational Education Schools | 26 | 105 | 152 | 151 | 4,843 | 7,263 |
| 3.4 Mobile Vocational Education Schools | 0 | 55 | 0 | 131 | 0 | 6,809 |
| 3.5 Mobile Vocational Training Schools | 0 | 32 | 0 | 1,187 | 0 | 18,345 |
| 4. Dept. of Vocational Education : School Division | 4 | 6 | 157 | 111 | 13,284 | 7,838 |
| 5. Office of Private Education Commission | 721 | 1,293 | 2,266 | 2,752 | 77,789 | 69,222 |
| 5.1 Private Schools (Special Syllabus) | 652 | 880 | 2,123 | 901 | 73,759 | 23,946 |
| 5.2 Islam Teaching Schools | 69 | 413 | 143 | 1,851 | 4,030 | 45,276 |
| 6. Dept. of Religious Affairs | 8 | 58 | 88 | 639 | 540 | 4,934 |
| OTHER AGENCIES | 7 (4) | (4) | 752 | 0 | 176,213 | 7,659 |
| 1. Sri Nakharinwirot University | 1 (1) | (4) | * | * | 4,648 | 7,659 |
| 2. Ramkhamhaeng University | 1 | 0 | 699 | * | 171,150 | 0 |
| 3. Bangkok Metropolis | 5 | 0 | 60 | 0 | 415 | 0 |
| 3.1 Vocational Training Schools | 4 | 0 | 45 | 0 | 262 | 0 |
| 3.2 Polytechnics | 1 | 0 | 15 | 0 | 153 | 0 |
| TOTAL | 1,100 (4) | 3,966(4) | 6,659 | 15,640 | 304,707 | 252,184 |

*drawing on existing teaching force
(-) = number of campuses

2) タイ国の社会教育・文化活動の実情

タイ国政府は、第4次経済社会開発計画の一環として国家教育計画を策定し、教育の機会均等や水準のレベルアップを計るため、6－3－3新学校制度の導入やカリキュラム改善等の学校教育改革を実施しただけでなく、さまざまな社会変化に柔軟に適応し得る総合的な生涯教育を目指した社会教育構想の一環として制度外教育やコミュニティスクール・プロジェクトを実施しつつある。

例えば、社会教育を担う機関の一つとして教育省制度外教育局をあげることができるが、その活動内容は以下の通りである。

・Adult General Education
初等学校教育、中等学校教育と同程度の教育内容を教育する成人教育。

・Vocation Adult Education
国民のニーズに応じて、短期の職業訓練講座を開設し、社会福祉に寄与する。既存の学校施設を利用しての夜間講義の他、地方用にモービル・ユニットも用意されている。

・Interest Groups Programme
個人の興味、要望に応じて柔軟に開設される講座で、最低15人のグループがそろえば、政府よりの補助金が出される。

・Public Libraries
Provincial Public Libraries, District Public Libraries の他、移動図書館があり一般大衆にサービスしている。（バンコク市内はBMA所轄である）。

・Functional Literacy Programme
学校、寺院等において読み書きの講座が開かれている。

・Educational Audio-Visual Unit
地方の村へ映画を通して政府広報や種々の知識を提供する。各県に1台視聴機材が配布されている。

・Mass Media for Adult Education
新聞やラジオ、テレビを通じて知識の提供等を行う。

・Non-Formal Education Through Radio and Correspondence
ラジオによる通信教育。

・Village Newspaper Reading Centres
新聞を読む機会を設けることで、知識収得と読書の習慣化の他、文盲撲滅をも目指すものである。

・Centre for Book Donation
種々の形で寄贈された文献、書籍を管理し、地方のPublic LibrariesやNewspaper Reading Centresに供給するセンターである。

・Regional Non-Formal Education Centres
各地域の社会ニーズや地域性に応じた制度外教育のための研究、教材製作、カリキュラム作り、指導者の教育訓練を行う。（全国に５ケ所）

・Provincial Non-Formal Education Centres
各県の要求に応じて種々の制度外教育の補助、協力を行う機関である。現在、４３の県に設置されているが、５ケ年計画で全ての県（９２県）に設置する計画である。（１０頁の地図参照）

・Center for Educational Technology
視聴覚教材の作成や電気教育機器を開発提供する。

・The Bangkok Planetarium
東南アジアで最も大きなプラネタリウムであり、一般市民に開放されている。（460席）

・The Science Museum
通常の博物館機能の他、全国から集まる教師、児童のための科学教育センターとして機能し、学校教育の補完施設でもある。

• The Natural History Museum
バンコク市郊外に建設中であり、1984年に開館予定。

• The Thai History and Culture Museum
現在計画中。

この他、NATIONAL CULTURE COMMISSIONの活動の一つとして全国に72のCulture Centerを持ち（バンコク市内は15）、地域社会における組織活動の拠点として、祭りや祝り事等を担っている。

教育省の統計資料（1978年）によると、制度外教育の施設は教育省が担当しているもので、全国に5,059ケ所、受講生数373,019名に及んでおり、教育省を始めとして制度外教育活動の発展に努めているが、その施設はほとんどが職業教育を目的とするものであり、文化活動やレクリェーション活動を目的とするものはほとんどないのが現状である。教育省制度外教育局やNATIONAL CULTURE COMMISSIONの組織化・設立は1979年と新しく、その活動は未だ緒についたばかりといえよう。人口5,000万人（うち学校教育就学数900万人）に対する社会教育を考えるときに、社会サービスの提供は充分なものとはいえず、加えて近年の急速な社会環境の変化と人口増加によって、ますます社会的ニーズにそぐわないものとなっている。
第5次経済社会開発5ケ年計画で、"社会サービスの充実"が目標のひとつに掲げられていることでもわかる様に、社会教育等の社会サービスの充実、又それらをバックアップする施設の拡充は、今や同国の重要な課題となっている。

一方、タイ国は永く、豊かな文化・歴史をもつ国であり、国民もそこに大きな誇りをもっている国である。伝統文化の保護、社会的文化的創作活動の振興と教育の充実は、歴代の政府がその重要な政策目標に掲げてきた所であり、教育省を始めとする公的機関や民間の団体によって活発な活動が続けられている。特に、社会教育と密接なかかわりをもつ、創作文化活動については活発なものがある。例えば、学校教育においては、伝統文化や文化的遺産の継承、あるいは文化教育という目的から、伝統的音楽や舞踊についての授業が行われている他、教育省芸術局のもとには、全国に舞踊学校が7つあり伝統文化の継承に努めている。しかしながら、このような文化芸術活動・教育活動も、学校制度の外においては、特に近年の急速な社会環境の変化のため、伝統的音楽や舞踊等を含めた文化の継承・

伝統文化の保存活動はその場と機会を失いつつあると言えよう。バンコクにおいては、国立劇場において毎月1回、教育省芸術局音楽舞踊課が企画公演を行っており、それがバンコク市民の数少ない伝統芸能を鑑賞できる機会となっている。加えて、伝統芸能の他、諸外国の芸術・芸能の紹介ということになると機会は極めて少なく、社会教育としての文化活動・レクリエーション活動という意味においても、芸術・芸能を鑑賞したり、創作活動に参加する場や機会が望まれている。

## 2－3　タイ国の社会教育・文化施設の実情

社会教育施設の基本的条件の一つは、「多様な年令層、職種、階層の人が誰でも利用できる」ことである。この点では、現在のバンコク市では社会教育文化関連施設は、極めて限られている。国立の施設や大学附属施設、民間の施設は、いわゆる社会教育施設として位置づけるにはあまりにも未整備であり、多様な利用要求に応えるだけの設備が整っていなかったり、あるいは多様な階層の人の利用に不都合を生じる例も少なくない。市民生活の欲求から止むを得ず、既存の施設を利用しているのが実情といえる。この中でも、教育省制度外教育局の科学博物館等は施設的にも活動内容の上でも、学校教育の補完施設の機能まで併せもつものであり、タイ国の社会教育施設の好例として評価できるものである。又、バンコク市には、民間あるいは公益団体により運営されているＡＵＡランゲージ・センター、British Council といった文化交流センターがあり、活発な活動を続けており、バンコク市民の社会教育・文化活動に大きく寄与している点で注目されよう。

現在バンコク市には、社会教育文化施設と呼べる施設が非常に少ないのが現状であるが、関連類似施設の概況は以下の通りである。（詳細は資料編Ⅱ参照）

■　劇場・ホール

バンコク市にある主な大規模ホールには、収容2,000席を越えるタマサート大学講堂を筆頭にチュラロンコン大学やモンクット王工科大学の講堂等の大学附属講堂がある。これは、国立大学の卒業式には国王の出席が慣習となっている等、多くの年中行事、儀式があることが反映していると考えられる。これらの大学講堂の中には、音響、照明設備が若干配慮されているものもあるが、元来、その施設用途が異なるため、社会教育文化施設としては、その立地条件、施設内容が限定されすぎているうえ、演劇、伝統芸能、コンサート等の多目的利用に充分配慮されたステージや設備をもつ施設はない。この点、国立劇場は照明・舞台設備も一応整備されており、伝統芸能の上演ができる様配慮されている。しかしながら、多目的ホールとしては音響効果が良くない等、催しものが限られる欠点があり席数も1,350席と少ない。この他、ディンデンの青少年福祉センター体育館やホアマークのインドアスタジアムは、催し物施設として3,000人以上の収容力があるため、大規模なポピュラー音楽コンサートに利用されることが多いが、ホールとしてコンサートや演劇等への利用を主目的とするものではなく、音響、照明、舞台設備の面では不都合を生じている。

国立劇場の利用状況（1983年6月、7月、8月の3ヶ月、入場者1,000人以上の例）

| Date | Programme and description | Host, sponsor | No. of audience |
|---|---|---|---|
| June 5 | Popular Music | Yamaha | 1200 |
| June 17 | Variety Show | Fine Arts Dep. | 1000 |
| 24 | Traditional Music and Dance | | 1162 |
| June 26,27, 28,29,30 | ASEAN Festival of Performing Arts | Thai Givernment | 1200, 1400 1100, 1749 |
| | total 13 performances | | |
| July 3 | Popular Music | Private | 1100 |
| July 8,9 | Fund raising programme | Private | 1400, 1350 |
| July 10 | Variety Show | Private | 1250 |
| July 17 | Broadway Show | Private | 1200 |
| July 21 | Concert and Bully | Fine Art | 1351 |
| July 22,23,24 | Broadway Show | Private | 1745, 1715, 1730 |
| July 25,29 | Fund Raising Programme | Private | 1200, 1150, 1319 1250 |
| July 30 | Variety Show, Traditional Dance and Music | Fine Art Dep. | 1063 |
| | total 26 performances | | |
| Aug. 1 | Variety Shows Traditional Thai Dance and Music | School | 1000 |
| Aug. 4, 5, 6 | Ballet | Red Cross International | 1000 |
| Aug. 13 - 21 | Masked Play | Fine Arts Dep. | 1288, 1084, 1518 1625, 1468 |
| Aug. 25 | Show (modern dance and music) | Private | 1000 |
| Aug. 27,28 | Masked Play | Fine Art Dep. | 1343, 1524, 1703 |
| | total 20 performances | | |

利用状況を見ると、大学の附属講堂は収容数が多いものの設備的に不充分なことのため、年一回の卒業式の他は年数回の講演に利用される程度であり、立地条件が良く、一般市民の利用も多いタマサート大学の講堂でも、一般市民向けのコンサート等の利用は２ケ月に１回程度であり、それ程高い頻度で利用されてはいない。これに対して国立劇場は、自前の舞踊団の公演の他、一般の市民や民間の利用も活発であり、年間６００回という極めて高い頻度の過密利用が行われており、今年の場合タイ音楽舞踊が２９８回、バラエティショー１７６回、及び西洋音楽５０回の公演が行われており、１,０００人を越える観客のあるものが毎月２０回程度である。

| 大規模ホール（１,０００席以上） | （収容席数） | （主 用 途） |
|---|---|---|
| タマサート大学講堂 | ２,５４６席 | 講義・卒業式 |
| チュラロンコン大学講堂 | ２,１３２席 | 〃 |
| モンクット王工科大学講堂 | １,５５３席 | 〃 |
| 国立劇場（大ホール） | １,３５０席 | 伝統芸能・演劇 |

日本の劇場・ホールの規模分布（参考）

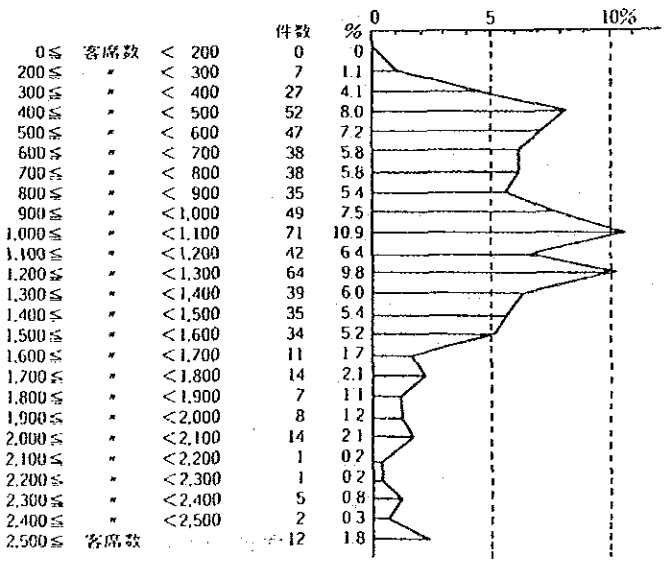

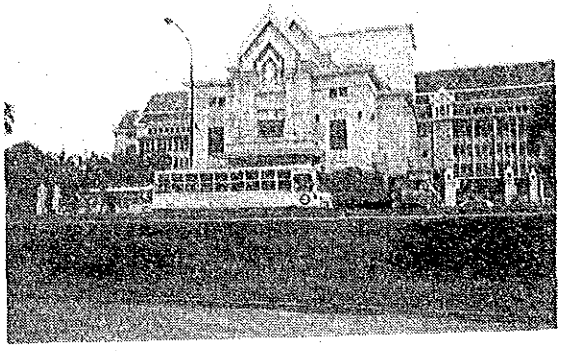

国立劇場

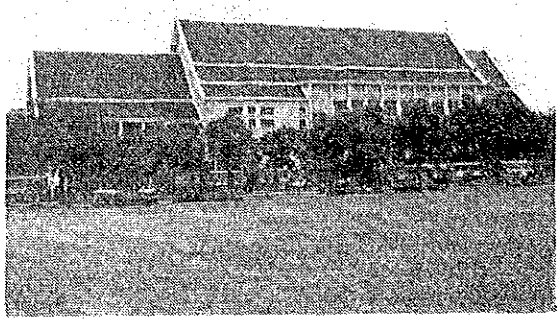

タマサート大学講堂

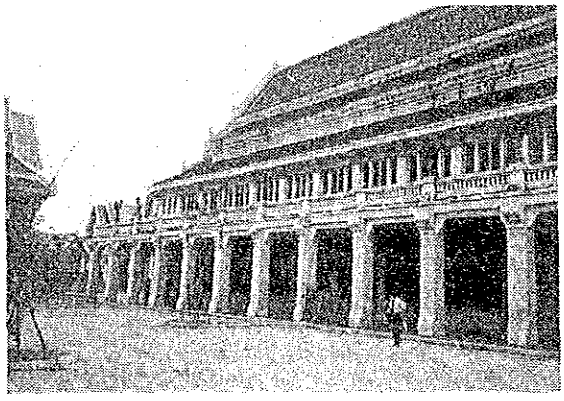

チラロンコーン大学講堂

国立博物館

中小規模ホールには、国立劇場の小ホールの他、国立大学の附属施設、ＡＵＡランゲージ・センターの講堂等があるが、集会から芸能・芸術まで多目的に亘って充分使用可能な設備を有する施設は少ない。ピラスリ美術館の講堂は、設備的には不充分ではあるが、多目的利用を意図した施設であり、タイ国においては稀有な例である。

中小規模ホールの利用状況は、大規模ホールに比べて極めて活発である。特に、映画会や小集会に利用する例が多く、以下に掲げる中小規模ホールのほとんどが、週３～４回の定常的利用がなされており、加えて貸ホールとしても利用されている。（賃貸料は時間当り1,500バーツ程度である）。

| 中規模ホール（600席前後） | （収容席数） | （主用途） |
|---|---|---|
| ＡＵＡランゲージ・センター | 686席 | 映画・講義 |
| ＡＩＴセンター講堂 | 600席 | 会議・映画 |
| タマサート大学小ホール | 600席 | 講　義 |
| 国立劇場小ホール | 416席 | 演　劇 |

| 小規模ホール（200席前後） | （収容席数） | （主用途） |
|---|---|---|
| エリアンフランセホール | 300席 | 映　画 |
| ピラスリ美術館ホール | 300席 | 多目的（展示・映画 コンサート） |
| ワチラウット記念ホール | 300席 | 演　劇 |
| ESCAPホール | 263席 | 会　議 |
| 青少年福祉センターホール | 214席 | 発表会 |
| ALLIANCE FRANCAISE | 92席 | 映画・講義 |
| GOETHE INSTITUTE | 80席 | 映画・講義 |

■ 展示施設

バンコク市内には、バンコク国立博物館を始めとして、公共、あるいは民間の博物館、美術館等があり、一般市民に解放されており、各種の展示、催し物が行われている。

国立博物館は、バンコク市内３ケ所、地方に３２ケ所の博物館を持ち、中央館であるバンコク国立博物館を中心として、タイの古美術や人類学資料を展示しており、バンコク国立博物館は年間約４０万人の利用者があるが、施設はかつての王宮を利用したものであり、極めて古く、設備機器は未整備であり、展示品の保存・保管の観点からは問題があると思われる。

又、バンコク市内には、社会教育施設の充実を目指して、社会教育活動の一環としての博物館も既に科学博物館やプラネタリウムが活動を始めている他、自然史博物館やタイ歴史文化博物館も計画中である。特に科学博物館の場合、施設的にも整っており、利用者は年間３０万人に上っている。

この様に歴史博物館の他、社会教育を目指す施設もあり、ある程度の活動を行っているが、これらはいずれも常設展示を主とするものであり、広範な社会教育や文化交流のためには、企画展示のための施設も必要となってくる。現在、バンコク市内には、企画展示を主とする公的施設はビラスリ美術館（財団運営）があるだけで、他はデパートやホテルが青少年の絵画コンクールや美術展等の催し物に利用されており、特に企画展示用の公的施設の設立が望まれる。

この他民間施設として個人のコレクションであるジムトンプソンハウスや、広大な敷地にタイの各地方の建物を集めた民族博物園“ムアンボラン”が、一般市民に広く開放されている。

■ 図 書 館

国立図書館や大学附属図書館には多数の図書資料が集められている。大学図書館の場合、一般市民の利用にはあまり供しえないものの、国立国書館を始めとする公共図書館のサービス活動は一般市民を対象に活発に行われている。

国立図書館はバンコク市内に３ケ所、地方に３ケ所の分館をもち、蔵書数127万冊、年間利用者８０万人に及ぶ活動を行っており、又、全国には２６の主要な図書館（合計蔵書数７６万冊）、375の公共図書館と２７の移動図書館（合計蔵書数160万冊）がある。更にバンコク市内には、ＡＵＡランゲージセンターやBritish Council等の文化交流センターの図書館や、青少年センターに附設されている小規模の図書館が活動している。

しかしながら、急速に人口増加しているバンコク市内では、一般市民の図書サービス欲求に充分応えているとはいえず、民間の貸本業に頼っているのが実情といえよう。

| | National Libraries | Major non-Specialized Libraries | Pulbic Libraries |
|---|---|---|---|
| Number of Libraries | 1 (with 6 branches) | 26 | 375 (with 27 mobile units) |
| Number of Volumes | 1,270,905 | 763,950 | 1,599,386 |
| Number of A/V Documents | 17,451 | 38,465 | 2,414 |
| Number of Registered Borrowers | No lending services | 181,964 | 30,530 |
| Ordinary Expenditure | 13,004,700 ฿ | 58,037,296 ฿ | 10,546,650 ฿ |
| Number of Employees | 395 (+5 part-time) | 1,014 (+37 part-time) | 214 (+24 part-time) |

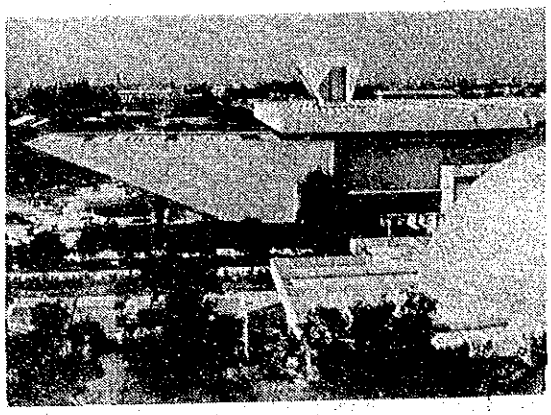

サイエンスミュージアム

国立図書館

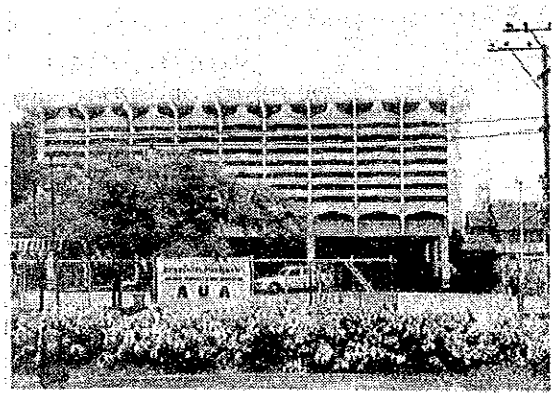


AUAランゲージセンター

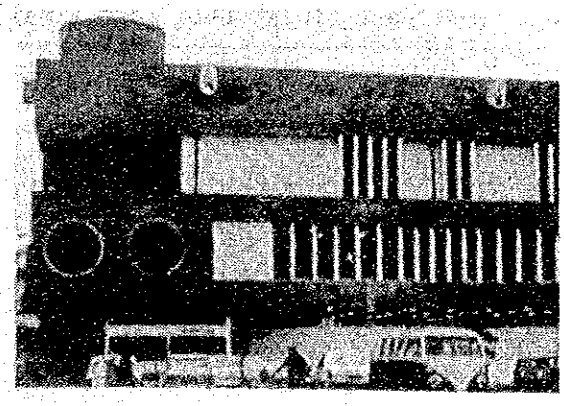

BRITISH COUNCIL

■ そ の 他

バンコク市内には、外国語の教育や文化交流に寄与している施設がいくつかある。アメリカの大学卒業生同窓会（AUAA）を運営母体とするAUAランゲージ・センター、BRITISH COUNCILの施設、ドイツ文化センターであるGOETHE INSTITUTE やフランス文化センターであるALLIANCE FRANCAISEがあり、それぞれの国語の語学教育を行っている他、映画や文献を通して各国の文化紹介を行っている。特にAUAランゲージ・センターやBRITISH COUNCILは語学講座としてバンコク市民の間に有名であり、設備の整った図書室を併設していることもあり、バンコク市民に対する社会教育の一端を担っているということができよう。

又、バンコクには職業訓練を併う各種学校が多くあり、各種研修講座が盛んに行われている。上記の文化交流センターも語学講座という意味においてその一つに考えられるが、その多くは民間施設であり、誰でも利用できる公的なカルチャーセンターの必要性は高い。

## 2－4　タイ国における社会教育・文化活動分野の国際協力

制度外教育分野は、タイ国教育省の中でも比較的新しい分野であるにも拘らず、その進展は顕著なものがあり、諸外国や国際機関からの援助・協力も多く、特に文盲撲滅、成人教育や教育改革に関するものに集中して行われている。

又、文化活動における国際協力は、古くから盛んに行われており、音楽・舞踊団や美術展示品を受入れている他、諸外国にタイの音楽・舞踊団を派遣することも行っている。最近では、そうした文化交流の他に、専門家の交換や芸術家の研修交換等の国際協力が多くなってきている。

制度外教育・文化活動分野の国際協力

| Field | Project Title and Duration | Type of Co-operation | External Agencies involved |
|---|---|---|---|
| Non-Formal education for the hill areas | Hill areas education: a model of community-based education system (1980-1985) | bilateral grant for research and tryouts; development of educational materials. | USAID |
| Non-Formal education delivery system | Development of Innovative Non-Formal education delivery system for a network at village levels (1980-1983) | annual grant for workshops and training | Asian and South Pacific Bureau of Adult Education (ASPBAE) |
| Functional education | Minicourse for functional education for Teacher training project 1982 | financial assistance for planning group meeting and workshop | UNESCO |
| | Manual and Media for Trainers 1982 | financial assistance for seminar | UNESCO |
| | Curriculum and Material Development 1981 | financial assistance | UNESCO |
| Social reintegration of drug users | Survey, field operation, and curriculum development | financial assistance | UNFDAC and UNESCO |
| Literacy | Training and campaign against illiteracy 1982, planning and management of literacy programme; development of materials for new literates; study of policy and plans; preparation of materials for rural poow 1983 | financial assistance for campaign, workshops, research, printing, seminar, evaluation | UNESCO, UNICEF |
| Distance Education | Radio correspondence project 1980-1983/1981 | financial assistance and equipment | UNDP<br>Japan |
| Population Education | Training and material development for population education project | financial assistance | UNFPA |
| Vocational Training | Training and development of vocation centre for Thai people along the Thai-Kampuchea Border areas | financial and technical assistance | Japan |
| Women Education | Regional Workshop for those in charge of Women's Education in Rural Areas (1982) | financial assistance | UNESCO |

# 第3章　計画の内容

## 3－1　計画の目的

タイ国政府は、伝統文化の保護と、文化的創造と教育の発展を重要なポリシーに掲げて施策を実施してきているが、1981年10月に始動した第5次経済社会開発5ケ年計画において、特に、国民各層の社会的知識水準を高め、国民の資質向上を計るため、教育・文化・技術の改善に力を注いでいる。しかしながら、これらの施策に必要不可欠な社会教育・文化活動のための施設は充分とは言えず、これらの活動のため、止むを得ず既存の寺院や民間のホテル等を利用していることも多く、施設は未整備な状況にある。加えて、近年における社会の急速な変化と人口増加とによって、これら施設は質量両面において社会教育・文化活動に充分に対応しうるものではなくなっているのが実情であり、このことが社会教育・文化活動推進の大きなネックとなっている。

こうした状況を踏まえ、タイ国政府は社会教育・文化活動、創作活動等の振興のため、多目的な複合施設の必要性を認識し、以下の様な目的をもつ"社会教育文化センター"の設立を計画した。

本センターの目的

1）一般市民、特に青少年が社会教育を受けることができ、タイの文化並びに諸外国の文化に接することで教養を高めることができる。社会教育・文化活動のセンターとして機能すること。

2）一般市民、特に青少年が芸術創作を通じて文化的表現活動に参加できる場を提供すること。又、地域レベル、並びに国際レベルの文化交流の場を提供するセンターでもあること。

## 3－2　本センターの機能

人々の学習への欲求はまことに多種多様であり、教養の向上、知識技術の習得、情操の陶冶、身近な生活課題のためにする学習及び集会活動、レクリエーションに関する活動、国際的感覚の涵養、芸術的視野を広めるための活動等、広範な活動が社会教育活動の一環としてあげられる。

タイ国を初めとする開発途上国の傾向として、科学技術の急速な進歩や経済の高度成長を背景に、生活様式や価値意識の変化に伴ない継続教育、生涯教育などの「再教育」の必要性が高まっている。と同時に中等教育以降の低い就学率の学校教育事情を反映し、就労のための学力、技術の修得及び向上を目指した「補充教育」のニーズも、非常に高いのが特徴と言える。

更に、芸術文化の振興も社会教育の重要な柱となっている。芸術・文化活動への参加や鑑賞の欲求が潜在的に高く、国民にこれらの機会を提供することや、芸術家の創造活動を助成し文化をより高めていくことにより、

(1)　新しい文化の創造的発展

(2)　伝統的文化の保存・継承

を促進し、さらに国際文化交流を通じ、国民の国際的視野を広める必要性も高まっている。

このようなタイ国の実情に合わせ、社会教育活動の拠点として計画される本センターには、以下の様な機能が求められる。

■　学習機会提供の場として

知識や技術の習得や教養の向上のため、各種研修講座の開催や特殊な教育機材の提供を行う。又、学習機会の拡大を目指す拠点として、教材の提供等によって個人学習の援助を行っていく必要も求められよう。

各種研修講座活動、集会活動、ボランティア活動等。

■　情報サービス提供の場として

タイの歴史や文化に関する資料や世界各国の最新知識・技術情報に直接触れられる場として、図書・文献の提供や資料展示が必要となる。併せて、各人のレベルに合った情報を求めやすくするため、広報やカウンセリング活動のサービスも求められよう。

図書館サービス活動、資料展示収集活動、広報活動等。

■　文化・レクリエーション提供の場として

芸術・文化活動への参加や鑑賞のできる創造的レクリエーション活動の場を提供する。芸術・文化活動には、演劇、音楽、美術、文学等の他、タイ国の伝統芸能や諸外国との交流活動まで含まれよう。

芸術・文化活動、伝統芸能活動、レクリエーション活動、国際文化交流活動等。

本センターは、タイ国民の社会的知識水準の高揚の場として、又、文化教養のコミュニケーションの場として位置づけられる。このような施設の性格上、長期的なビジョンに基づく息の長い運営や、参加する国民の側の絶ゆまざる努力がなければ、大きな成果は期待できない。従って、本センターの施設作りに当たっては、長期的視野に立ち、多種多様な利用のされ方や将来の利用目的の変化にも対応できるフレキシビリティーが重要となろう。

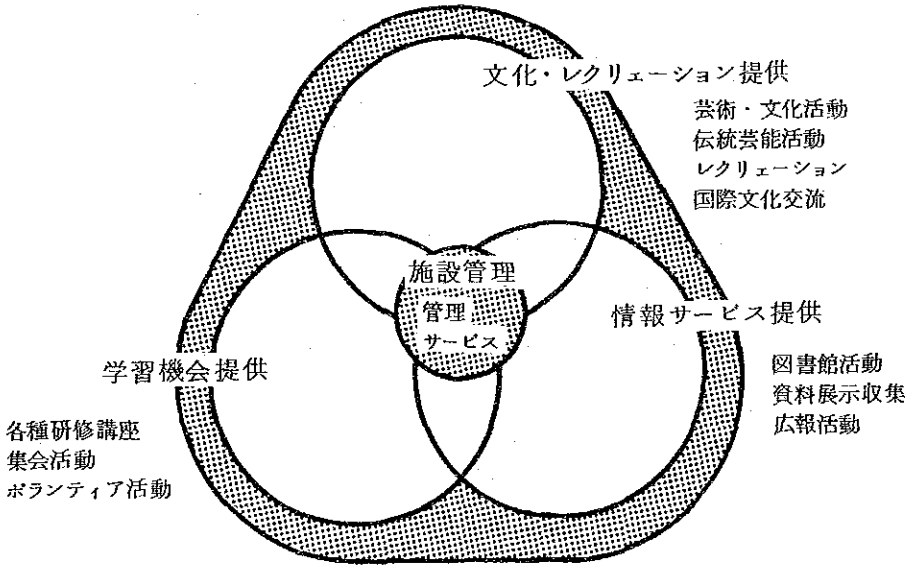


社会教育文化センター概念図

## 3－3　本センターにおける活動目的と活動範囲

1）本センターの活動内容

本センターが目標とする活動内容は、以下の様なものである。

a）展　　示

i）タイ国民の歴史に関する各時代を通じて形成された生活様式や文化遺産に関する常設展示。タイの歴史や考古学資料の紹介、各時代のタイの生活様式のデモンストレーションや、社会生活の一部としてのタイ芸術の展示等。

- 歴史や文化に関するもの　：　60点
- 民族学に関するもの　：　1,000点
- 人類学に関するもの　：　300点
- 種々のジャンルの芸術品　：　100点

ii）歴史及び芸術に関する企画展示。絵画、手芸品、彫刻、工芸品、グラフィック、写真、家庭用具の他、大きな立体的展示を行う。

b）芸術と文化活動における有名人（約２０人）の写真、又は胸像の展示。

c）オーディトリウムを使っての内外の演劇及びミュージカル等の上演、古典音楽及び現代音楽の演奏、舞台芸術、芸能のコンクール、発表会等。

d）野外劇場での民族劇の上演、現代音楽の演奏や青少年のフェスティバル。

e）若い世代が貴重な文化的伝承を享受するための芸術・文化、伝統・習慣に関する講義とデモンストレーション。

f）文化教育・社会教育のための講座や語学教育。

g）マルチスクリーンによる映画とスライドショー。

h）文献資料や楽器、音声資料による図書館サービス及び資料収集。

i）国際文化交流活動。

j）芸術と文化に関する国内及び国際会議。

k）伝統芸術や現代芸術のコンペティションの開催。

l）子供のための創造活動教育。

m）1,000～4,000人のレクリエーションのための施設の公開。

2）本センターと国立劇場との活動内容のデマケーション

上記のような活動内容を目標とする本センターは、狭義の社会教育施設（いわゆる社会教育センター）と文化施設の複合的施設となるものと考えられる。しかしながら、第2章3で記述した様に、バンコク市には国立劇場があり、活発な活動を展開している。文化施設としては似かよった施設となる可能性があり、その位置づけ、活動内容のデマケーションを明確にしておく必要があろう。

基本的コンセプトとして、そのデマケーションは『タイの古典音楽・舞踊の上演については、主として国立劇場で行い、本センターにおいては国内の文化交流や国際文化交流を一般大衆を対象として行う』というものである。

| | 社会教育文化センター | 国立劇場 |
|---|---|---|
| 観客及び利用者 | 一般大衆<br>特に、青少年 | 一般大衆 |
| 主要演目及び利用内容 | 広く、内外芸術・文化の上演<br>国内文化交流、国際文化交流<br>各種競技会<br>国際会議 | 主として、古典音楽・舞踊 |

## 3－4　本センターの計画内容

| 施　設 | 活　動　内　容 | 利用頻度 |
|---|---|---|
| 1）大ホール<br>（2,000席） | －演劇（古典劇、現代劇）<br>－演奏会（タイ古典音楽、西洋）<br>－青少年の集会<br>－映画会<br>－芸術文化に関する会議<br>－文化交流 | 年間<br>20－30回 |
| 2）小ホール<br>（400席） | －演　劇<br>－タイの弦楽演奏<br>－映　画<br>－集会、研修会<br>－発表会、競技会<br>－実験劇場的利用<br>－展示会<br>－レセプション | 年間<br>150回 |
| 3）図書室 | －文献資料<br>－音楽・詩歌・劇に関する資料<br>－ＡＶ資料 | 日常利用 |
| 4）常設展示 | －タイの歴史や考古学資料の紹介<br>－種々の時代のタイの生活様式の展示<br>－社会生活の一部であるタイ芸術、工芸の展示<br>－２０人の芸術・文化関係有名人の写真・胸像展示 | 日常利用 |

| 施　設 | 活　動　内　容 | 利用頻度 |
|---|---|---|
| 5) 企画展示 | - 絵画、手芸品、彫刻、工芸品、グラフィクス、写真、家庭用具、大型の立体展示品の展示 | 年間<br>26週間 |
| 6) ＡＶ室 | - 社会教育・文化教育<br>- 芸術鑑賞講座<br>- 文化に関する紹介講座 | 日常利用 |
| 7) ＬＬ室 | - 語学研修 | 日常利用 |
| 8) 小集会室 | - 芸術に関する講義<br>- 舞踊や音楽について講座<br>- 伝統的ゲームのデモンストレーション<br>- 詩吟のコンテスト<br>- 料理のデモンストレーション<br>- 手工芸のデモンストレーション | 日常利用 |
| 9) 子供用創作室 | - 芸術教育<br>- 創作活動 | 日常利用<br>(特に学校休暇中) |
| 10) 屋外社会教育施設 | - タイの生活様式や工芸品のデモンストレーションをするタイビレッジ<br>- 子供の遊戯場<br>- 日本パビリオンとタイパビリオン | 日常利用 |

| 施　設 | 活　動　内　容 | 利用頻度 |
|---|---|---|
| 11) 野外劇場 | - 現代音楽の演奏会<br>- 仮面劇<br>- 民族劇<br>- 青少年の集会<br>- 伝統的スポーツのデモンストレーション | |
| 12) 管理事務室 | センター全体の管理事務 | 日常利用 |
| 本センターの用地と別に設けられる。 | | |
| 13) 附属施設 | - ホステル、ゲストハウス<br>- 駐車場(1,000台)<br>- 重量機材庫<br>- 職員宿舎 | 日常利用 |

# 第4章　計画地概況

## 4－1　位　　置

本センターの建設予定地はバンコク市の東北部に位置し、新しい幹線道路であるラチャダピセク路沿いを少し入った所にある。

建設予定地の位置　：　Rachadapisek Rd. Huay Kuang District,
Bangkok, THAILAND

旧市街の民主記念塔から東に約6㎞、又、市のランドマーク、戦勝記念塔から東に3㎞の距離にあって、バンコク市街の大幹線道路スクンビット路へは、南に約3㎞で到達できる近距離にある。
バンコクの中心には位置していないものの、市街化地域の北東端に位置しており、バンコクのどこからでも10㎞以内の距離にあり、アプローチには極めて便利な位置といえよう。

## 4－2　周辺状況

ラチャダピセク路は、1981年11月に開通した8車線を有する市東北部の新しい幹線道路である。道路沿線は、道路が開通して間もないこともあり、現在種々の開発が進行中であり、官・民それぞれの開発計画も数多く、既に完成、あるいは建設中のものもある。完成している施設では、中国大使館、テレビ局（CHANNEL 9）があり、民間のオフィスやマンション、遊園地、レストラン等が建設中である。
市街地への交通の利便性が高く、平担で広大な土地が広がっていることから、新興開発地として注目を集めている所であり、今後数年の内に大きく開発が進み、市街化されることは間違いないと思われる。

計画地概況

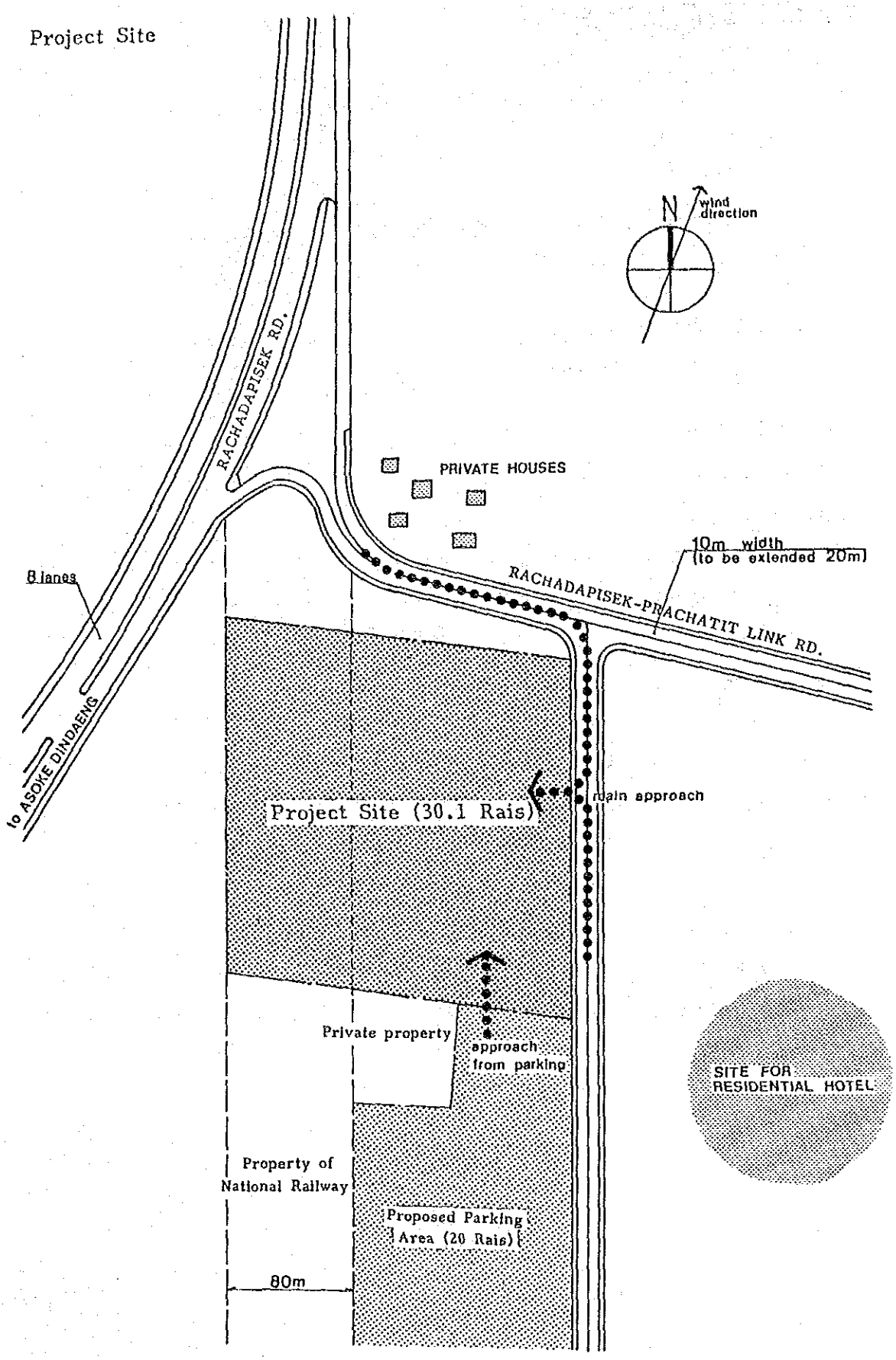
Project Site
N
wind direction
RACHADAPISEK RD.
PRIVATE HOUSES
10m width
(to be extended 20m)
RACHADAPISEK-PRACHATIT LINK RD.
8 lanes
to ASOKE DINDAENG
main approach
Project Site (30.1 Rais)
Private property
approach from parking
SITE FOR RESIDENTIAL HOTEL
Property of National Railway
Proposed Parking Area (20 Rais)
80m

## 4－3　建設予定地の状況

建設予定地は、ラチャダピセク路より東に約100m入った位置に、面積 30.1ライ（約4.8 ha）の土地が予定されている。建設予定地は、民間の地主よりタイ政府に寄贈される55ライの土地の一部と国鉄用地の一部にまたがるものであり、本センター用地の他、DTECやTAT等の官公庁舎用に13ライ、官民共用の駐車場用に20ライが予定されている。

敷地一帯は、道路より低い湿地帯であり、雨期には冠水する状況にあるため、道路レベルより50cm高いレベルで盛土造成される予定となっており、盛土造成されれば、冠水を避けられるものの、地盤沈下に対する対策は必要である。

又、建設予定地は既存の道路に面しておらず、敷地への進入路はラチャダピセクプラチャティト・リンクロードより分岐して建設される予定となっている。2,000人収容のオーディトリウムを始めとして多数の市民の利用が予想される本センターへの進入路は、利用者の利便を充分配慮したものである必要があろう。

## 4－4　インフラストラクチャー

### 1）給　　水

給水管はラチャダピセク路沿いに敷設されており、150φの給水管より本センターへ分岐されることになる。都市設備としては整っているものの、水圧や給水量については充分と言えず、計画に当って考慮を要する。受水槽容量等については充分な検討が必要であろう。

### 2）排　　水

公共下水道がラチャダピセク路沿いに敷設されており、浄化処理後、放流することが可能である。

### 3）電力供給

MEA幹線（12kV）が同じくラチャダピセク路沿いに整備されており、本センターの供給上支障はない。

### 4）電　　話

ラチャダピセク路沿いに整備されており、局線数の問題はあるが、本センター用として供給の問題はない。

## 気象データ

### SUN-PATH DIAGRAM

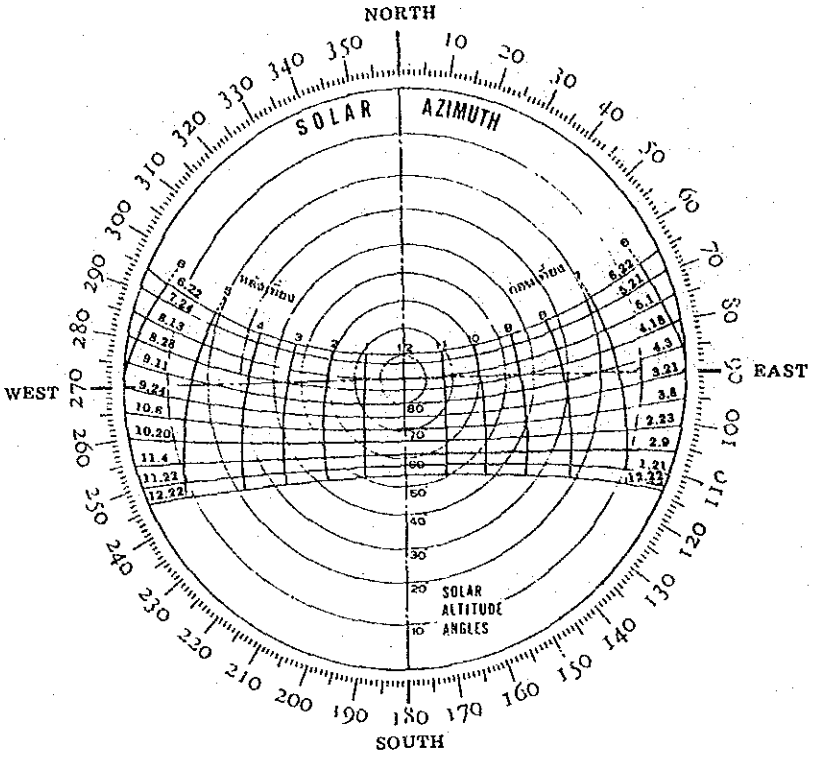


LATITUDE 14°N

### CLIMATOLOGICAL DATA FOR THE PERIOD 1951-1975

Station BANGKOK METROPOLIS
Index Station 48 455
Latitude 13° 44' N.
Longitude 100° 30' E.

| | |
|---|---|
| Elevation of station above MSL. | 2.30 metres |
| Height of barometer above MSL. | 16.37 metres |
| Height of thermometer above ground | 1.50 metres |
| Height of wind vane above ground | 23.38 metres |
| Height of raingauge | 0.70 metres |

| | Jan | Feb | Mar | Apr | May | Jun | Jul | Aug | Sep | Oct | Nov | Dec | Year |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| **Pressure (+1000 or 900 mbs.)** | | | | | | | | | | | | | |
| Mean | 12.58 | 11.05 | 10.04 | 08.58 | 06.95 | 06.38 | 06.58 | 06.60 | 07.51 | 09.71 | 11.52 | 12.63 | 09.18 |
| Ext. Max. | 26.50 | 20.96 | 18.42 | 17.74 | 13.62 | 13.00 | 14.14 | 13.50 | 15.59 | 16.78 | 19.98 | 21.89 | 26.50 |
| Ext. Min. | 04.59 | 03.87 | 02.08 | 00.04 | 99.40 | 97.76 | 98.78 | 99.36 | 98.20 | 98.24 | 03.68 | 03.87 | 97.76 |
| Mean daily range | 4.75 | 4.85 | 4.87 | 4.91 | 4.50 | 3.81 | 3.74 | 3.97 | 4.38 | 4.43 | 4.25 | 4.46 | 4.41 |
| **Temperature (°C.)** | | | | | | | | | | | | | |
| Mean | 25.5 | 27.1 | 28.6 | 29.5 | 29.0 | 28.5 | 28.0 | 27.8 | 27.5 | 27.4 | 26.6 | 25.3 | 27.6 |
| Mean Max. | 31.8 | 32.7 | 33.8 | 34.8 | 34.0 | 32.9 | 32.4 | 32.1 | 31.7 | 31.5 | 31.1 | 31.1 | 32.5 |
| Mean Min. | 20.4 | 22.7 | 24.5 | 25.6 | 25.3 | 25.0 | 24.8 | 24.6 | 24.4 | 24.3 | 22.9 | 20.6 | 23.7 |
| Ext. Max. | 36.0 | 36.6 | 39.8 | 39.0 | 39.4 | 36.8 | 36.0 | 35.3 | 35.7 | 34.5 | 35.1 | 35.2 | 39.8 |
| Ext. Min. | 9.9 | 14.9 | 16.5 | 19.9 | 21.1 | 21.7 | 21.9 | 21.2 | 21.3 | 19.8 | 14.2 | 10.5 | 9.9 |
| **Relative Humidity (%)** | | | | | | | | | | | | | |
| Mean | 73.0 | 76.0 | 77.0 | 77.0 | 80.0 | 80.0 | 81.0 | 82.0 | 84.0 | 83.0 | 79.0 | 74.0 | 79.0 |
| Mean Max. | 91.8 | 93.4 | 93.0 | 91.9 | 93.8 | 92.9 | 92.9 | 94.4 | 95.7 | 95.7 | 94.3 | 92.2 | 93.5 |
| Mean Min. | 49.5 | 53.5 | 55.5 | 56.6 | 61.3 | 63.4 | 64.4 | 65.2 | 67.9 | 67.7 | 61.2 | 53.5 | 60.0 |
| Ext. Min. | 27.0 | 17.0 | 25.0 | 28.0 | 30.0 | 46.0 | 47.0 | 48.0 | 49.0 | 49.0 | 36.0 | 31.0 | 17.0 |
| **Dew Point (°C.)** | | | | | | | | | | | | | |
| Mean | 19.7 | 22.0 | 23.7 | 24.5 | 24.9 | 24.4 | 24.0 | 24.1 | 24.4 | 24.1 | 22.4 | 19.9 | 23.2 |
| **Evaporation (mm.)** | | | | | | | | | | | | | |
| Mean-Piche | 98.0 | 88.8 | 108.8 | 105.7 | 90.2 | 81.8 | 78.3 | 71.2 | 58.1 | 58.7 | 69.3 | 87.0 | 995.9 |
| -Pan | 132.8 | 139.2 | 179.8 | 182.6 | 162.6 | 145.8 | 141.6 | 140.3 | 126.2 | 120.7 | 118.3 | 123.9 | 1714.3 |
| **Cloudiness (0-8)** | | | | | | | | | | | | | |
| Mean | 4.6 | 5.0 | 5.2 | 5.8 | 6.6 | 7.0 | 7.1 | 7.2 | 7.2 | 6.6 | 5.4 | 4.7 | 6.0 |
| **Visibility (Km.)** | | | | | | | | | | | | | |
| 0700 L.S.T. | 5.8 | 5.0 | 5.8 | 7.8 | 8.8 | 8.7 | 8.2 | 7.8 | 7.8 | 7.9 | 8.0 | 7.6 | 7.4 |
| Mean | 10.5 | 10.0 | 9.9 | 11.5 | 12.9 | 13.0 | 12.5 | 12.2 | 12.0 | 12.2 | 12.5 | 12.2 | 11.8 |
| **Wind (Knots)** | | | | | | | | | | | | | |
| Prevailing wind | NE | S | S | S | S | S | SW | S | SW | NE | N | NE | - |
| Mean Wind Speed | 3.8 | 5.2 | 5.8 | 5.7 | 4.6 | 4.9 | 4.6 | 4.6 | 3.9 | 3.5 | 3.7 | 3.5 | - |
| Max. Wind Speed | 31NNE | 37N | 48ENE | 56E | 42W | 43S,SW | 43SW,W | 45WNW | 44SSW | 40NE | 45ENE | 31NNE SE | - |
| **Rainfall (mm.)** | | | | | | | | | | | | | |
| Mean | 8.9 | 29.1 | 28.0 | 70.0 | 185.1 | 150.4 | 171.3 | 206.8 | 402.1 | 234.2 | 47.6 | 10.4 | 1543.9 |
| Mean rainy days | 1.8 | 2.8 | 3.6 | 6.4 | 15.8 | 16.5 | 18.4 | 20.8 | 21.6 | 17.4 | 6.0 | 1.6 | 132.7 |
| Greatest in 24 hr. | 39.3 | 73.0 | 52.8 | 133.5 | 124.2 | 82.9 | 108.8 | 97.8 | 153.7 | 123.2 | 81.2 | 32.0 | 153.7 |
| Day/Year | 31/61 | 11/64 | 24/73 | 23/51 | 13/66 | 6/59 | 30/55 | 26/71 | 23/68 | 5/60 | 2/69 | 8/72 | 23/68 |
| **Number of days with** | | | | | | | | | | | | | |
| Haze | 21.5 | 21.6 | 22.5 | 16.6 | 12.1 | 12.7 | 14.0 | 13.1 | 12.8 | 13.2 | 13.8 | 18.0 | 191.9 |
| Fog | 3.4 | 3.6 | 2.8 | 1.4 | 1.6 | 0.1 | 0.5 | 0.1 | 0.0 | 0.3 | 1.0 | 1.4 | 18.2 |
| Hail | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.1 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.1 |
| Thunderstorm | 0.6 | 1.3 | 3.6 | 3.3 | 15.3 | 10.1 | 9.6 | 10.6 | 15.2 | 13.6 | 3.4 | 0.7 | 92.8 |
| Squall | 0.0 | 0.0 | 0.2 | 0.2 | 0.3 | 0.4 | 0.4 | 0.1 | 0.1 | 0.0 | 0.1 | 0.0 | 1.8 |

Remark : Evaporation-Pan 1961-1975

## 4－5　自然条件

タイ国バンコク周辺の自然条件として、建築計画上特に留意を要するのは、強い日射と通風、雨期のスコールである。

年間平均気温28.5℃、平均湿度74.7％であり、雨期（５月～１０月）と乾期（１１月～４月）に分かれ、雨期には毎日１時間程度のスコールがある。

風向は、２月～９月にかけて南風、１０月～１月は北東風と一定している。従って、建築計画的には、自然通風を採用する場合、東西軸の建物配置が基本となる。

又、タイ国の中央部は、チャオプラヤ河のデルタ地帯であり、地盤は軟弱地盤であり、平担な湿地帯が広がっている。本センターの建設予定地周辺もこの例にもれず、平担な湿地帯に属し、軟弱地盤で年５～１０cmの地盤沈下が記録されている地域に属している。基礎構造の計画はもちろん、敷地の地盤沈下対策や冠水対策は充分留意する必要がある。

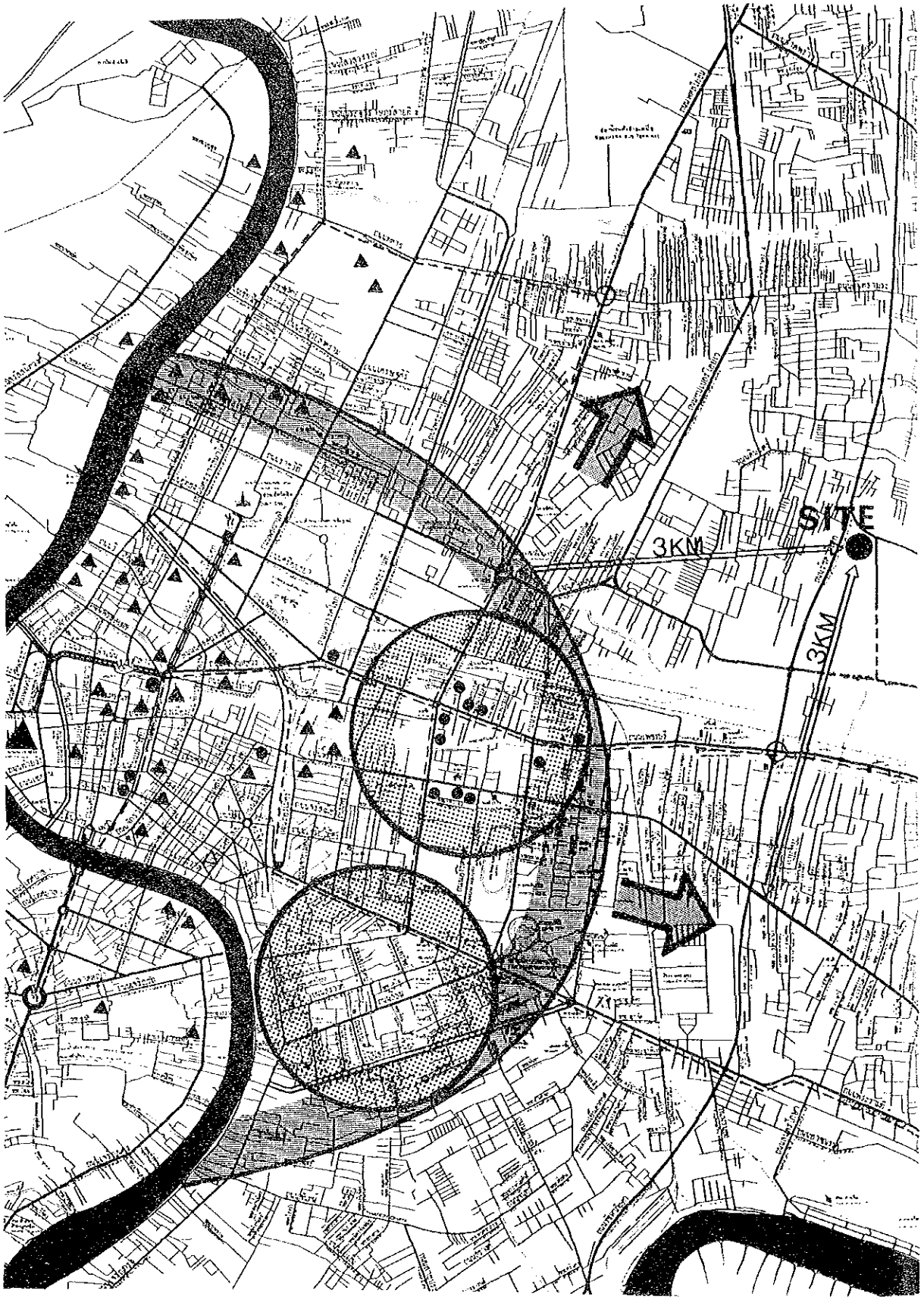
SITE
3KM
3KM

# 第5章　周辺地域の位置づけ

## 5－1　バンコク市域の発展形態

チャオプラヤ河の屈曲した河川流域に位置したバンコク市域は、東と北へ向って拡大を続け、1990年には人口800万に達すると推定されている。
市の中心はチャオプラヤ河沿いの旧市街地から東側に半環状に移り、郊外へ延びる大幹線道路沿いに東南と北へ向って市域のスプロール化が見られる。
建設予定地は中心市街の東側にあって、従来迄の市域のスプロール化の谷間となっていた。この地域は幹線道路の敷設が遅れていたことと、一面の湿地帯が開発を遅らせていたものと思われるが、中心市域であるヴィクトリーモニュメントに3㎞、大幹線スクンビット路へ3㎞という至近距離にあり、市東側の開発の拠点として注目される位置となっている。

バンコクの市街地の発展形態は、大幹線沿いに路線状のコマーシァルゾーンが展開し、その後背に住居地域がスプロールするという形態を見せているが、建設地へ到達するラチャダピセク路の開通と共に沿道に民間の商業施設の開発が始められている。この地区は都心に至近であるから、中国大使館やテレビ局（チャンネル9）の開設、タウンプランニングといった新たな業務施設の進出が見られる。又、マス・トランジットシステムの計画もこの地区に策定され、マカサンとラットプラオを結ぶラインがこの地区を貫通する。

このような状況の中で、この建設計画をこの地区の開発の拠点としてとらえ、この施設を地区のセンター的な位置づけを行って、バンコク市域の中での新たな環境を構成していくことを提案したい。

周辺地域の位置づけ

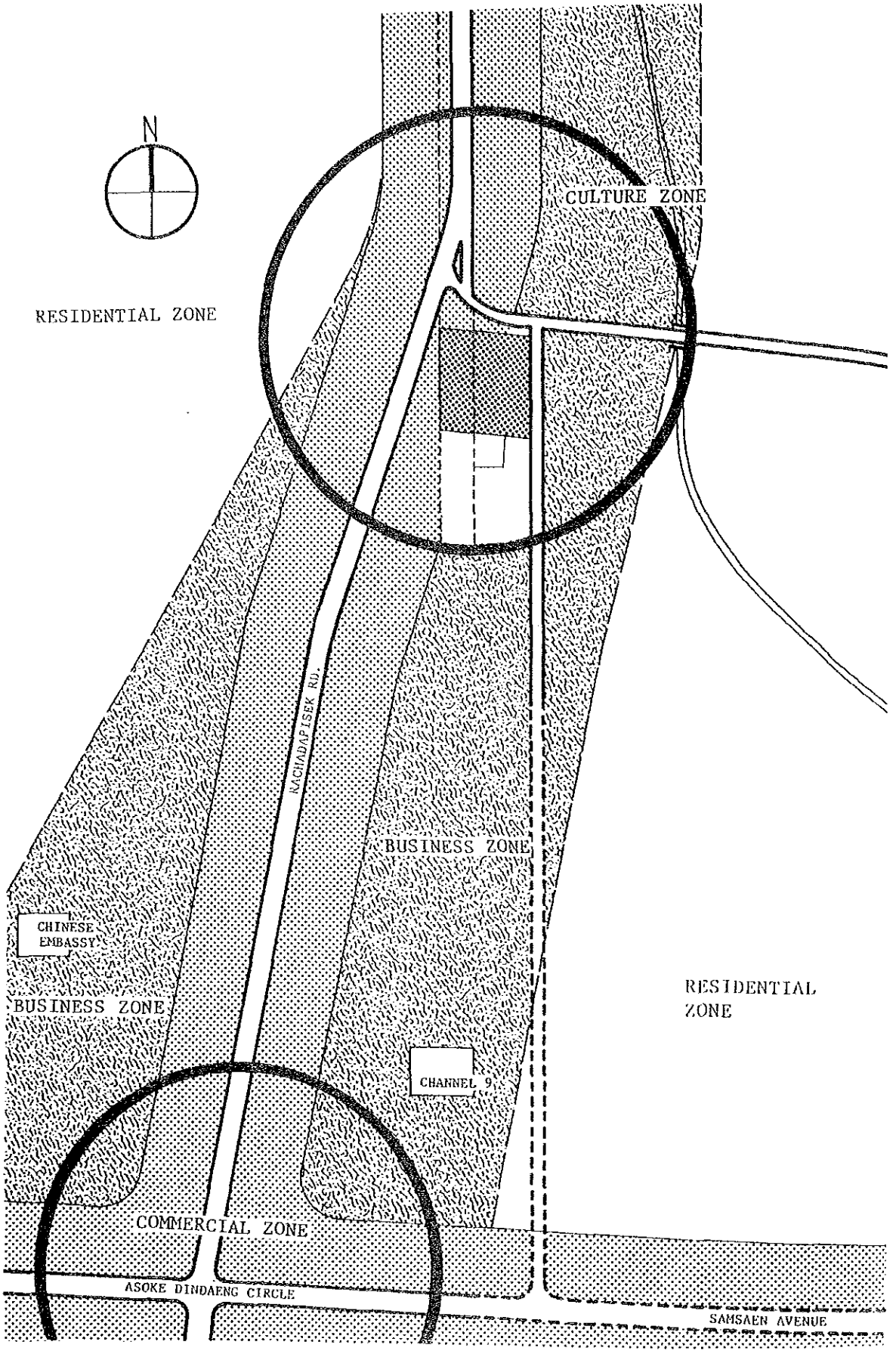
N
CULTURE ZONE
RESIDENTIAL ZONE
RACHADAPISEK RD.
BUSINESS ZONE
CHINESE EMBASSY
BUSINESS ZONE
RESIDENTIAL ZONE
CHANNEL 9
COMMERCIAL ZONE
ASOKE DINDAENG CIRCLE
SAMSAEN AVENUE

## 5－2　計画地の位置づけ

ヴィクトリーモニュメントから東へ延びるサムセン路沿いは市街化が進行し、ラチャダピセク路にぶつかって止まっている。この市街化の進行は、この交差点を中心にして北へラチャダピセク沿いに、又、東側に建設中のサムセン路の延長上に進んでいくものと思われる。従って、ラチャダピセク路沿いにコマーシァルゾーン、その後背地に業務地区、その後背地に住居地域といったパターンが展開される。

本センターの建設位置をそのようなゾーニングの接点として位置づけ、教育文化施設を投ずることによって、教育、文化、レクリェーションの中心地区を形成することができる。バンコク市は人口の増加に伴い民間主導型の開発によって拡大してきた結果、レクリェーション、教育、文化等の都市公共施設の不足が著るしい。現在、旧サンデーマーケットの広場をめぐる区画に国立劇場、美術館、タマサート大学、ワットプラケオ等がとりかこんで、文化と教育のスクエアとなって貴重な区画を形作っているこの区画と同じような位置づけで、このセンターの周辺を新たな教育、文化のスクエアを構成する場としての提案が、バンコク市の将来の計画に適切であると考えられる。

本センターを中心に文化とレクリェーションのための公園広場を設け、更には国際会議場、情報センター、オフィスビル、ホテルを設立し、ラチャダピセク路沿いにはショッピングレジャーセンターを配して、総合的な文化と生活の新たな中心地区を構成することを提案したい。

周辺地域の位置づけ

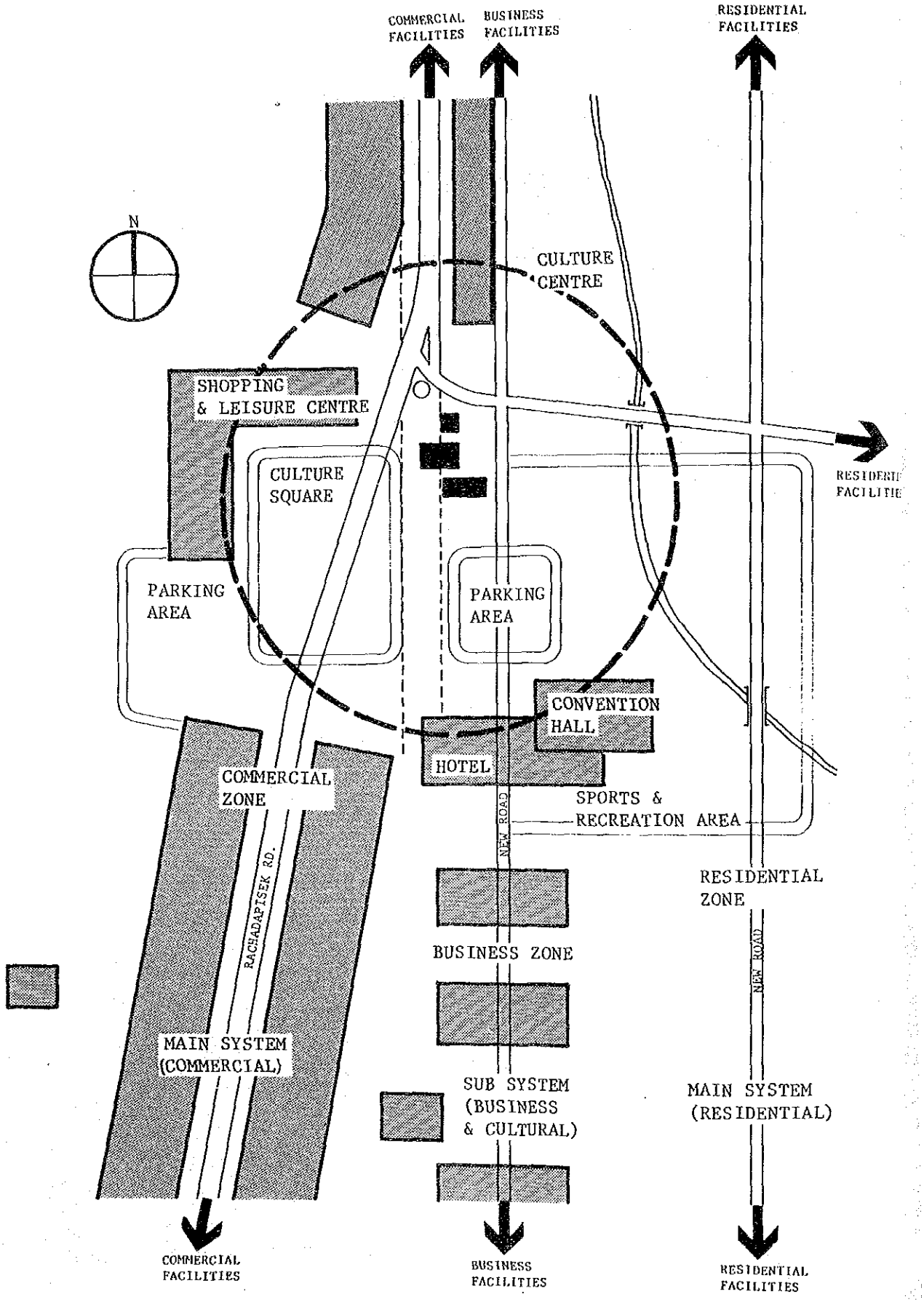
COMMERCIAL FACILITIES
BUSINESS FACILITIES
RESIDENTIAL FACILITIES
N
CULTURE CENTRE
SHOPPING & LEISURE CENTRE
CULTURE SQUARE
PARKING AREA
PARKING AREA
CONVENTION HALL
HOTEL
COMMERCIAL ZONE
RACHADAPISEK RD.
NEW ROAD
SPORTS & RECREATION AREA
RESIDENTIAL ZONE
NEW ROAD
BUSINESS ZONE
MAIN SYSTEM (COMMERCIAL)
SUB SYSTEM (BUSINESS & CULTURAL)
MAIN SYSTEM (RESIDENTIAL)
COMMERCIAL FACILITIES
BUSINESS FACILITIES
RESIDENTIAL FACILITIES

# 第6章　基本設計

## 6－1　基本方針

本センターは社会教育施設と文化施設の複合施設であり、長期的なビジョンに基づき運営されることが必要であると共に、将来の多種多様な利用形態の変化にも対応しうるフレキシビリティを持つことが必要である。
本センターは利用者にとって利用しやすい施設であると共に、管理運営をする側にとって維持管理を容易にし、手間のかからない施設とすることによって運営コストの低減に結びつけることが大切であり、管理のしやすい平面計画、素材の選定、空調方式の設定が必要となる。
又、文化芸術創造の場として、タイ国の風土にマッチし、真にタイ国民にフルに利用され愛される施設として、地域性への対応と空間の演出が求められる。

■　タイ国の地域性への配慮と対策
タイ国は高温多湿の熱帯性気候帯に属し、四季の区別は無く、雨期と乾期とはっきりしており、この地域内の建築計画においては適切な日射対策、通風換気対策、降雨対策が快適な室内環境を作り出す上で重要であり、真にタイ風土になじむ計画とする。
又、社会教育文化施設として、周辺環境もこれに調和した落ち着いた環境を確保することが、施設のイメージ作りにも大切である。

■　日射対策
建物配置の軸線、庇、バルコニー等の設置を検討し、強い日射を遮ぎると共に熱貫流抵抗の大きな材料を使用し、熱負荷の低減を計る。

■　通風換気対策
本施設の性格上、オーディトリアムのような無窓としなければならない部屋を除き、可能な限り自然換気と通風を考慮した計画とする。

■省エネルギー対策
自然換気、自然採光等を検討し、省エネルギー化を計ると共に維持管理を容易にし、手の

かからない建物とするために、ライフサイクルの長い、汚れにくく清掃のしやすい素材を選定する。
又、空調システム等も保守管理の容易なシステムを採用すると共に、利用状況に応じた空調系統ゾーニングによってきめ細かいコントロールと、使用していない部屋への無駄なエネルギーの供給を避ける計画とする。
照明計画においても点滅回路を細かくし、無駄な点灯を避けると共に、照明器具類はできる限り機種を限定し、互換性を持たせ、ストック量の低減を計る。

■ 降雨対策

雨期における集中的な降水に対しては建物はもとより、建物周辺、及び外部空間に対しても排水能力を充分考慮した雨水排水計画とする。

■ 外観デザインについて

社会教育文化施設のシンボルとして施設全体は格調高く、清潔感に溢れるものでありたい。
文化の伝承と創造の場として未来に向かって発展していく施設としての表情を持たせると共に、タイ風土になじみ国民から親しまれ、愛される施設としての地域特性を生かした表現をも併せもたせた計画とする。

## 6－2　施設内容

第3章の1計画の目的にも述べられているように、タイ国における社会教育・文化活動施設は未整備であり、充分な活動が施設の質量共不足のためなされていない状況にある。因みにタイ国立劇場の年間公演回数は600回を越えており、同規模の日本のホールの年間平均利用率が30％程度であることと比較すると異常な利用頻度であり、文化活動発表の場の不足を物語っている。

このような状況から、タイ国民の社会教育・文化活動のレベルアップを計るためには、社会教育施設と文化施設の複合した施設内容が求められ、学習機会提供の場、情報提供の場、文化・レクリェーション提供の場として機能するセンターが必要であると判断される。

このような施設の目的及び活動内容から、本センターは以下に示す施設を含むことが必要である。

1) 大ホール（2,000席）
2) 小ホール（400席）
3) 図書室
4) 常設展示室
5) 企画展示室
6) ＡＶ室
7) Ｌ／Ｌ教室
8) 小集会室
9) 子供用創作室
10) 屋外社会教育施設（タイビレッジやパビリオン、食堂等を含む）
11) 野外劇場
12) 管理事務室

又、この施設をサポートする附属施設として、駐車場やホステル、ゲストハウス、職員宿舎等が必要であるが、本センターの建設予定地はそれ程広いものでないため、駐車場は隣接地20ライに予定され、ホステル等は、本センターに近い位置の別敷地に計画されることになっている。

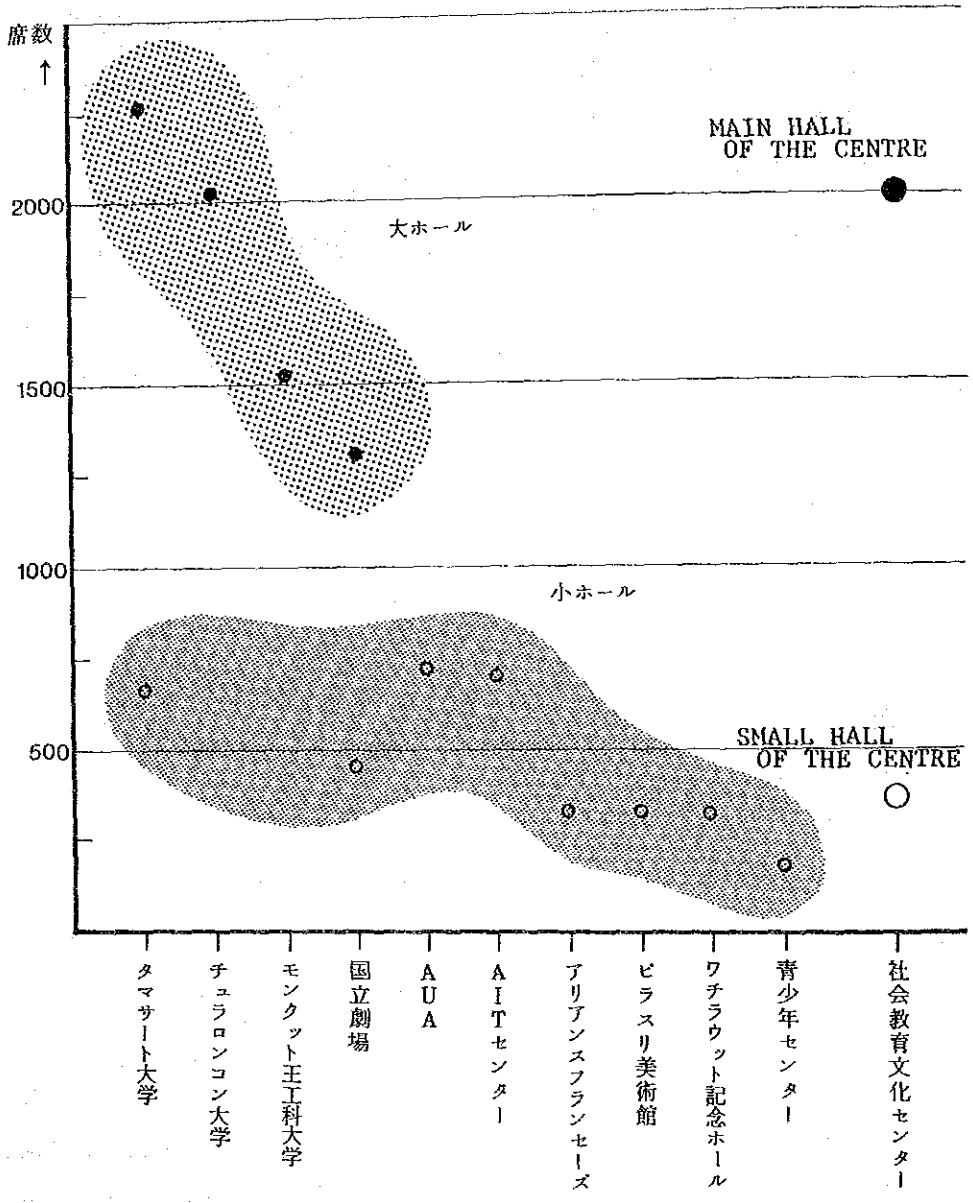
席数
↑
2000
1500
1000
500
MAIN HALL
OF THE CENTRE
大ホール
小ホール
SMALL HALL
OF THE CENTRE
タマサート大学
チュラロンコン大学
モンクット王工科大学
国立劇場
AUA
AITセンター
アリアンスフランセーズ
ビラスリ美術館
ワチラウット記念ホール
青少年センター
社会教育文化センター

## 6－3　施設計画

本センターの各施設の規模設定をするに当っては、想定される各施設の利用のされ方、使用目的、利用頻度等を分析し規模の設定を行う必要がある。

大ホールに関しては、コンサートホールや演劇場、オペラハウスといった単一機能のホールとして利用範囲を限定することは避け、各種音楽・オペラ・バレエ・映画・演劇・伝統芸能・講演・式典等幅広いレパートリーが公演可能な多目的ホールとしてとらえることがタイ国の文化施設の現状分析の上からも望ましいと言える。すなわち、これらの演目に必要な舞台広さや音響特性等を平均的レベルでとらえ、何にでもある程度無理なく対応しうる多目的ホールとする。客席規模についてはこれらの演目が鑑賞可能で、なおかつ同時に多人数のタイ国民が文化教養の情報を享受し得る規模として2,000席程度が望ましいと言えよう。

小ホールについてはタイ国の類似施設の規模・内容の分析及び本センターの大ホール・小ホール・野外劇場の各々の収容客席数と各々の持つ特性を考慮して、平土間形式のマルチパーパスなホールとしてとらえ、可動席とロールバック・スタンドを設置し、様々な客席構成が可能となる可変性の高いホールとすることにより、利用率も高めることができる。

展示・教育関係諸室に関してもタイ国の類似施設の規模・内容の分析から判断すると、図書室の場合、ＡＵＡセンターでは800人／日以上の利用者に対し、20,000冊の蔵書、BRITISH COUNCILでは300人／日以上の利用者に対し、28,000冊であり、本センターで設定されている250人／日の利用者を考慮すると、25,000冊程度の蔵書数があれば、これらの類似施設と同様に利用者に対する充分な図書サービスが期待できよう。

1) 大ホール

本センターに計画されている大ホールの役割は、本格的大規模ホールというだけでなく、今後のタイ国における文化意識の向上、変化はもちろん、伝統芸能や文化の育成、動向にも多大な影響を与えることを認識せねばならない。
こうした状況を踏まえ、大ホールの演目設定や利用度予測、収容人員や音響・舞台設備の設定、更には防災避難計画に至るまで、繊細な計画が求められる。

大ホールには、国際レベルの様々な舞台芸術を演出できる広さと設備を持った舞台と、多くの人にその感動を体験させる収容力の大きい客席が用意されなければならないが、その広さと設備と収容力には、おのずと様々な条件から導き出される適切な大きさとレベルとがあり、その設定を見きわめることが劇場空間設計のすべてとも言える。

これまで述べてきたタイ国の状況を踏まえると、本センターの大ホールには、2,000人規模のバルコニー型客席を持ち、本格的なコンサートも公演可能な多目的ホールが適切であると考えられる。
更に、その多目的性として、演劇にも対応する広い袖舞台と近代音楽やショウのできる電気音響設備を設け、本格的なコンサートホールでありながら、多目的性の高い使用ができるホールとする必要があろう。
又、本センターがタイ国の社会教育文化活動のセンターでもあることから、国際文化交流の場としても機能する必要があるため、同時通訳装置の設置が望まれ、それによって国際文化交流は尚一層増進されると思われる。

大ホール

| 室　　名 | 面積設定根拠 | 設定面積（㎡） |
|---|---|---|
| 客　　席 | 0.8 ㎡／席× 2,000 席<br>（タイ国立劇場≒ 0.8 ㎡／席） | 1,600 |
| 舞　　台 | プロセニアム W＝ 18 m<br>舞台奥行 19.5 m（前舞台含む）<br>舞台幅 Min. 44 m | 879 |
| 奈　　落 | 大迫り 14 m × 3 m<br>迫りに見合う最低限の広さを設定 | |
| オーケストラピット | 四管編成 90～110人　110 人と設定<br>1.2 ㎡×110人（標準1.2～1.5 ㎡/人） | 132 |
| ホ　ワ　イ　エ | 標準 0.7 ～ 1.0 ㎡／人<br>0.7 × 2,000 席と設定 | 1,400 |
| 楽屋・練習室 | 小部屋4～10㎡/人、大部屋 3～4㎡/人<br>80～120人、 4 ㎡× 100 人と設定 | 400 |
| リハーサル室 | 標準 150 ～ 300 ㎡、 200 ㎡と設定 | 200 |
| 大道具倉庫 | 実例 100 ～ 1,000 ㎡ | 100以上 |
| 投　光　室 | 40 ㎡× 2 室、標準 30 ～ 40 ㎡ | 80 |
| 調　整　室 | 標準 30 ～ 40 ㎡ | 40 |
| 調　光　室 | 同　上 | 40 |
| 映　写　室 | 標準 15 ～ 20 ㎡ | 20 |
| 通訳ブース | 3 m × 2.5 m × 4 ブース | 30 |
| コーヒーショップ | 厨房 50 ㎡　2.0 ㎡× 50 席と設定 | 150 |
| 主催者事務室 | 通常 5 ～ 20 ㎡<br>20 ㎡＋チケットブースを設定 | 25 |
| 楽屋事務室 | 通常 10～100 ㎡、6人×4.5 ㎡＝27 | 27 |
| 救　護　室 | ベッド 1 台と診察スペース程度 | 20 |
| ステージ脇控室 | 舞台係員の控室　20 ～ 200 ㎡ | 30 |
| 倉　庫（合計） | 標準 50～200 ㎡　100㎡以上と設定 | 100 |
| 便　所（客用） | 必要衛生器具数 86 個程度<br>（東京都条例による） | |
| 廊下、階段等 | 実例　18～23 %程度、 20 %と設定 | 1,730 |
| 機　械　室 | 通常延床面積 6～8 %、 7 %と設定 | 600 |

2）小ホール

大ホールに比し、より親しみ易い小ホールは、地域住民、市民の利用が特に多く、運営上のメリットを充分に発揮できる規模で、人間の声、見振り手振りが理解できる適度な広さが求められる。

タイにおいては、その気候風土とも対応していると思われるが、野外劇場の利用が盛んであり、本センターの場合、大ホール、小ホール、及び野外劇場というコンビネーションも考慮に入れて収容客席数の設定を行う必要がある。すなわち、2,000人の大ホール、1,000人の野外劇場、400人の小ホールのコンビネーションとして計画する。

更に、利用し易いメリットをより充分に発揮するために、固定舞台と固定客席によって構成されるいわゆる劇場型小ホールではなく、平床式の多目的空間を提供し、可動舞台、可動客席をはじめ、様々な舞台、音響、照明の設備やパントリーをも設け、音楽、演劇、舞踊、研修会、講演、映画はもちろん、展示会、ショー、レセプション、ダンスパーティー、あるいは会議場にも変化対応可能ないわゆるイベントホール型の超多目的なホールとして人々のニーズと時代の変化に呼応しうるものとして計画する。

小ホール

| 室名 | 面積設定根拠 | 設定面積（㎡） |
|---|---|---|
| 客席 | 可動席 0.7㎡×400＝280㎡<br>ロールバックスタンド＋可動席≒400席 | 280 |
| 舞台 | 可動ステージ部 14m×8m＋脇舞台 | 150 |
| ホワイエ | 0.7㎡×400人 標準0.7～1.0㎡／人 | 280 |
| ギャラリー | 多目的ホールのための装置化空間<br>立見席兼用 200㎡程度 | 200 |
| 楽屋 | 15人×4㎡ 標準<br>小部屋4～10㎡／人 | 60 |
| 操作室 | 可動吊物機構の操作室 30㎡程度 | 30 |
| 投光・映写室 | 標準15～20㎡ | 20 |
| パントリー | 多目的ホールとして、パーティー、レセプション機能を持たせるための提案 | 40 |
| 事務室 | 4人×4.5㎡＝18 | 18 |
| 便所（客用） | 必要便器個数30個程度<br>（東京都条例による） | |
| 野外劇場用トイレ | 便器数15個程度 | |
| 倉庫 | 可動椅子収納 20㎡程度 | 20 |
| 廊下、階段等 | 実例18～23％、20％と設定 | 350 |
| 機械室 | 標準 延床面積×6～8％<br>8％と設定 | 140 |

3) 展示・教育関係諸室

最も複合化した建物として構成され、最も日常的に利用される建物である。従って、本センターにおいてアクティビティが最も高いものとなることが予想され、それに対応できる配慮が求められる。

■ 図 書 室

本センター図書室の役割は、市民の多種多様な情報への欲求に対応する施設として、又、各種の研修講座への資料・教材の提供できる施設として、一般の人が自由に利用できる図書サービスを担うことにある。

図書室が社会教育文化センターにある点を考慮し、単独の図書館とはまた違い、例えば集会施設利用のついでに立寄ることなどが考えられるので、気軽に利用できる内容とする必要があろう。更に、他の図書施設との連携活動のできるネットワークも配慮し、文化施設の拠点となる本センターの性格から音楽や演劇、文化史等の専門図書部門を持つものであることが望ましい。

■ 展 示 室

本センターは、社会教育文化施設として常時多くの人々に利用される施設であり、常時使用できる展示空間の設定は有効と考えられるため、

① 設定された展示空間（常設展示）

② フレキシビリティーを持つ展示空間（企画展示）

の２種類の空間設定が必要となる。

常設展示室は、タイの歴史・文化の資料の展示を主とする常設展示を行う場であり、フレキシビリティーを持つ展示空間として企画展示室が機能する。加えて更なる企画展示に対しては、大小ホールのホワイエや小ホールの展示空間としての利用、屋外空間の利用によって対応するものとする。

展示教育関係諸室

| 室　名 | 面積設定根拠 | 設定面積（㎡） |
|---|---|---|
| 図書室 | 開架書架25,000冊と設定<br>（AUA 20,000冊<br>ブリティシュカウンセル<br>28,000冊）<br>閲覧スペース60席×1.8㎡/席=108<br>ブックストアー 40㎡<br>印刷室 40㎡<br>A/Vブース各5席×2.3㎡/席=23㎡<br>ワークスペース 40㎡<br>計 501㎡ | 501 |
| 企画展示 | 収蔵庫 100㎡<br>展示室 400㎡ | 500 |
| 常設展示 | | 1,000 |
| A/V、クラスルーム | 30人×2.0㎡/人=60㎡×3室=180 | 180 |
| L/L | 30人×2.3㎡/人=69 | 69 |
| 小集会室 | 50人×2.0㎡/人=100×3室=300 | 300 |
| 集会室 | 100人×2.0㎡/人+倉庫40㎡=240 | 240 |
| 子供工作室 | （タイ国のサイエンス・ミュージアムの子供室の場合<br>40席 140㎡）<br>設定<br>工作台3台×6人=18台とワークスペース | 80 |
| 事務室 | 所長30㎡×1人、副所長16㎡×1人<br>一般平均4.5㎡×98人=441㎡<br>パントリー13㎡ | 500 |
| 廊下、階段等 | 一般に会館的な建築のフロースペースは、40～45%（延床面積の）42%と設定 | 2,250 |

食　堂

| 室　名 | 面積設定根拠 | 設定面積（㎡） |
|---|---|---|
| 食堂棟 | 厨房60㎡+1.5㎡/人×200席 | 360 |

■　ＡＶ室、Ｌ.Ｌ室、及び小集会室

適切な運営が実施されれば、最も使用頻度が高く、有効な活用が予想される部門となろう。社会教育活動の企画として、成人教室、各種文化教室や種々の会議に、又、自発的サークル・各種団体の活動の場として等、多種多様に利用されることが考えられる。

従って、ポータブルのＡＶ機材の利用によってＡＶ室、小集会室ともフレキシブルに利用できるよう計画する。

4）その他の施設

■　タイ・パビリオンと日本パビリオン

本センターに、タイの文化・伝統・芸術を象徴するものとしてタイ・パビリオンを、又、日本文化、生活型態等を直接肌で感じうるものとして日本パビリオン及び日本庭園を配することにより、両国文化の理解を高めることができるとともに、両パビリオンによって、本センターが日泰文化交流の場として表現される。

■　タイ・ビレッジ

タイ側にて建設される施設であるが、タイの伝統工芸品や民芸品等の売店となる予定であり、収益性を高めるためにも日常的に利用される食堂棟に近接し、利用しやすい位置に配置される必要がある。